

平成23年第2回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成23年6月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉き	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	市村博	之君
	22	番	小園江	一三君
	23	番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第3号

平成23年6月13日(月曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 改めておはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

一般質問

議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を行います。

最初に、18番横倉きん君の発言を許可いたします。

18番（横倉きん君） 18番、日本共産党の横倉きんです。

3月11日発生した東日本大震災は、未曾有の大災害となりました。今回の震災で亡くなった方々に哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

また、被災者救援、復旧支援などに日夜奮闘されている皆さんのご苦勞に敬意を表したいと思います。

では、通告に従い一般質問を行います。

初めに、震災復旧と防災対策について伺います。

今回の大震災は、マグニチュード9を示し、世界観測史上5番目で、余震は岩手県から茨城県まで長さ500キロメートル、幅200キロメートルの領域で発生しており、すべり量は最大20メートルにも達しました。津波による被害も大変深刻なものでした。

多重防御により安全と言われた福島原発は、全電源が喪失する事態となり、停止中の原発を含め、すべて制御不能となる深刻な事故になってしまいました。水素爆発で原子炉内の放射性物質を環境に放出する事故により、笠間市においても市民生活を脅かすものとなりました。

これまで私は、笠間市を、災害に強いまちづくりを求め、何度も議会で取り上げてきましたが、改めてその重要性を痛感しております。

今回の震災から、市は、防災体制、緊急の連絡体制、非常時の資材、食料や毛布、飲料水などの備蓄、避難所の運営、衛生など、各分野についてどのような教訓を学び、今後の行政に生かそうとされているのか、市長に伺います。

次に、私は、震災に関連した問題として、改めて解決することが求められると考え、7点について伺います。

1番目として、緊急連絡体制では、防災無線が聞き取りにくく、多くの方から内容がわからないという声がありました。各家庭に防災無線の戸別受信機を配備すべきではないか。

2点、高齢者、障害者など給水所に行けなかった人がいました。各避難所への給水タンクの設置や給水車をふやし、各地区公民館などで給水を行うべきではないか。また、井戸水の活用も促進すべきと考えますが、どうでしょうか。

3点、宍戸浄水場と水道管の耐震性や耐用年数はどうなっているのでしょうか。浄水場や水道管の耐震化を計画的に進めるべきではないでしょうか。

4点、防火水槽25基が減水する被害が出ました。防火水槽の耐震化を早急に進めるべきではないか。

5点、避難所での冷暖房、また毛布や水、食料などの備蓄、自家発電、衛生対策、簡易トイレなど、機能を強化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

6点、公共施設の耐震診断と耐震向上を早急に実施すべきではないでしょうか。

7点、被害建築物の応急危険度判定調査が非常におくれました。余震などでの二次被害を防止するためには、早急に実施するべきではないか、伺います。

2点目として、福島第一原発関連の問題について伺います。

幼稚園や保育園、小中学校など、幼児、児童生徒の生活圏における放射性物質による被曝線量を低くする必要があります。外部被曝線量が低い値の場合でも、吸入による体内被曝のおそれが高く、成長期の子どもは放射線の感受性が高いことを考慮した対策として、線量の高いところは地表の土を剥離するなど除染する必要があるのではないかと、伺います。

3点目として、就学援助制度について伺います。

子どもの貧困が広がる中、就学援助がますます重要になっています。就学援助は、小中

学校に通う児童生徒の学用品や入学準備金、給食費、修学旅行費などが補助される制度です。景気の低迷が続いており、さらに、震災により一層暮らしが厳しくなっています。就学児童を抱える家庭では、就学に伴う支出がふえ大変な負担増となります。義務教育の円滑な実施と教育の機会均等の趣旨からも、経済的に困難な状況の家庭について就学援助制度の活用が求められます。

しかし、新入学生の保護者説明会で就学援助制度の説明がなく、本来該当する人たちに制度の趣旨が伝わっていません。制度について理解と適用の有無が判断できるような説明やパンフレットが必要であると考え、以下5点について伺います。

1点目、就学援助制度についてどのような方法で保護者に周知しているのか。

2点目、就学援助制度を活用する場合の基準はどのようになっているのか。

3点目、笠間市の適用基準は、生活保護基準の1.3倍の所得水準を想定しているようですが、その基準はどのように設定されたのか。

4点目、制度の利用が必要と思われる人たちへの周知等の取り組みが行われているのか。

5点目、笠間市在住外国人の子どもたちの就学援助の利用はどのようになっているのかを伺い、以上、1回目の質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 横倉議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、改めて、3月11日に発生いたしました東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族に対し、深く哀悼の意を表する次第でございます。また、被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます次第でございます。

さて、議員の質問の防災体制についてでございます。

3月11日14時46分の地震発生を受け、15時に災害対策本部を設置し、その後の対策については、本部で決定して対応に当たってまいったところでございます。

緊急時の市民への連絡体制については、停電による障害がございました。震災直後から、防災行政無線により放送を行うとともに、広報車による広報、茨城放送やNHKなどのメディアに災害情報の提供をしてまいったところでございます。さらに、新聞折り込みによるお知らせ版を配布し、より詳細な情報の提供を行ってまいりました。

非常時の食材、食料の物資の確保については、日本赤十字社により備蓄していた物資や市内の店舗にご協力をいただき確保するとともに、市民の方々からの毛布や食料品の提供など自発的な支援の申し出がございました。さらには、友好都市を結んでおります和歌山県田辺市、さらには姉妹都市を結んでおります兵庫県赤穂市を初め、複数の自治体から物資の提供等があったところでございます。

さらに、災害協定を結んでおりました民間企業等からも物資の調達をいただいたところでございますし、県や日赤等へ、不足した水、毛布の依頼を行って対応してきたところで

ございます。

避難所の運営につきましては、もちろん職員だけの対応では行き届かないところがございます。ボランティアの皆さんに大変多くのご協力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

避難所での衛生面の確保等については、風邪などの流行への対応や保健師の見回りを初め、避難された皆様へのきめ細かな対応やトイレの確保等が大変重要であったと考えております。

私どもとしては、この震災を経験し、その経験に基づいて、地域防災計画を見直し、具体的な実情に即した計画をつくっていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 横倉議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、防災無線が聞き取りにくかったということから、各家庭への戸別受信機を配備すべきのご質問でございますけれども、現在、笠間、友部地区は屋外子局を、岩間地区は戸別受信機を基本に運用しているため、運用方法に差異がある状況となっております。

また、今回の震災の際には、停電により電源の供給が受けられず、戸別受信機の電池切れなどで十分に活用されなかったという情報も寄せられているところでございます。

今後につきましては、屋外子局、戸別受信機のメリット、デメリットを比較した上で、また、デジタル化とあわせて整備の方針を定めていきたいと考えているところでございます。

次に、各避難所への給水タンクの設置、給水車の増車、地区公民館単位での給水を行うべきのご質問でございますが、断水時における水の確保は大変重要なものでございますけれども、人員や車両の確保、平常時の給水タンクの管理など、行政においてすべてを対応していくのは極めて難しいものと考えております。

また、井戸水につきましては、飲用適、不適の問題はありますけれども、自主防災組織が結成されている地域において、井戸水によって給水が効果的に行われたと伺っているところでございます。

そのため、今後の防災対策においては地域で支え合う自主防災組織が中心となり、隣近所が一体となって地域を守っていくということが重要であると考えているところでございます。

避難所の機能の強化についてでございますが、市内30カ所の避難所のうち、笠間地区に3カ所、友部地区に2カ所、岩間地区に1カ所の市内6カ所を拠点避難所としまして、これらの場所に井戸を整備するとともに、備蓄倉庫を設置しまして、発電機や投光機、非常食を配備するなどして災害時の拠点となるよう対応を行いたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） ご質問の宍戸浄水場と水道管の耐用年数でございますが、地方公営企業法施行規則により、浄水場の耐用年数は60年、水道管は40年とされています。

続いて、水道施設の耐震化でございますが、現在、浄水場及び配水施設において耐震化されているのは、箱田、北山、安居の計四つの配水池及び3カ所のポンプ場であり、宍戸浄水場を含め浄水場3カ所、配水池2カ所、ポンプ場8カ所については耐震化されていない状況にありますが、今回の震災による被害はありませんでした。これらの施設についてはまだ耐用年数には達しておりませんが、耐震診断の必要性について検討してまいります。

また、水道管の耐震化状況は、導送水管につきましては2.67%、配水管は4.58%と低い状況になっておりますが、これらについても震災による被害はありませんでした。

水道管の耐震化につきましては、延長も長く、整備には多額の費用を要するため、新規の配水管布設、石綿管更新及び老朽管更新事業を実施する際に、耐震適合管を採用し耐震化を進め、安心・安全な水の供給に努めてまいります。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

消防長（小森 清君） 横倉議員の防火水槽の耐震化についてのご質問にお答えいたします。

地震後、減水が確認された防火水槽25基につきましては、設置されてからかなりの年数が経過されているものでございます。これらのうち、容量が20立方メートル以下のものにつきましては、国の基準に適合する防火水槽に設置し直し、その他の防火水槽につきましては、漏水箇所を補修の上、補強工事を進めているところでございます。

当該減水防火水槽の被害要因は、耐震性も一要因であると思われませんが、約970基ある公設防火水槽のうち25基でございます。その被害割合、経過年数、躯体等の状態等から見て、最大の要因は老朽化による強度不足であると考えられております。

ご指摘の防火水槽の耐震化についてでございますけれども、現在、新設、更新防火水槽とともに、防火水槽の構造、地震強度を定めた認定基準に適合したものを設置することにより耐震化に対応しており、今後とも、消防水の不足している地域の設置計画と合わせた中で、既存防火水槽についても老朽化の度合いや周囲の状況等を勘案し、耐震性防火水槽の整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 公共施設の耐震診断と耐震工事を早急を実施すべきではないかとのご質問にお答えいたします。

本市では、小中学校などの教育施設69棟について、笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、優先度、緊急性の高い学校施設から順次耐震診断調査を実施し、調査に基づいて、耐震化の必要な施設については耐震補強工事を行い、安全な建物に改善をしているところでございます。

本年度末までに耐震化される学校関連施設は52棟でございます。残り17棟については、平成27年度までに耐震化を図る計画でございます。また、そのほかの公共施設、防災上重要な市有建築物においては、平成27年度までに耐震化率90%以上を目標に取り組んでいるところでございます。

次に、被災建築物の応急危険度判定についてでございますが、被災建築物の応急危険度判定については、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下などから生ずる二次災害を防止するとともに、被災者がそのまま自宅にいてよいか、避難すべきかを応急的に判定するものであり、発生から2週間程度のうちに、建築士の資格を持ち、かつ県知事が認定登録した応急危険度判定士が行うものでございます。

本市では、応急危険度判定の実施に当たり、多くの判定士の協力が得られなければ対応できないことから、直ちに茨城県災害対策本部へ判定士の派遣要請を行い、市職員1名及びボランティアによる市内の民間建築士8名の協力を得て、震災後1週間以内に調査を開始いたしました。

応急危険度判定が非常に遅いというご意見でございますが、茨城県建築指導課の調査結果によりますと、本市が開始した3月17日現在、県内市町村の実施状況は、本市を含め14市町であり、また専門職員が確保されていない本市といたしましては、決して遅い対応ではなかったものと考えております。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 横倉議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省では、23年4月19日付、福島県内の学校校舎、校庭等の利用判断における暫定的な考え方の通知を示し、今後、できる限り児童生徒及び幼児、園児の受ける線量を減らしていくことが適切としているとともに、特に校庭、園庭で1時間当たり3.8マイクロシーベルト以上の空間線量が検出された学校について、学校内外での屋外活動はなるべく制限することが適当であるとしているところであります。

本市では、5月13日より放射線量の測定を開始、5月23日からは、小学校14校グラウンド中央付近で地上50センチの位置で測定し、その数値を市のホームページで公表しているところであります。

この放射線測定数値を申し上げますと、1時間当たり0.128マイクロシーベルトから0.420マイクロシーベルトとなっておりますので、文部科学省が屋外活動の制限基準値となる数値、1時間当たり3.8マイクロシーベルトを大きく下回っているため、現在のと

ころ地表を剥離するなどの必要はないと考えております。

なお、今後、県、国の状況を注視し、対応したいと考えております。

次に、要保護、準要保護生徒に対する就学援助費支給につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助費を支給するものであります。

制度についての保護者への周知については、就学援助制度は毎年申請する制度でありますので、在校生と小学校新入生とに分けて行っております。在校生については、毎年1月中旬ごろに、就学援助制度のお知らせを各小中学校を通して全保護者に対し配布をし、周知しております。新入生については、新学期に入った4月上旬に、各小学校を通して新入生の全保護者に対しお知らせを配布しているところであります。

就学援助費の支給基準といたしましては、要保護者として生活保護を必要とする者、要保護に準ずる者として、生活保護を停止または廃止された者、市民税や個人の事業税または固定資産税の減免を受けている者、国民年金保険料や国民健康保険税の減免を受けている者、児童扶養手当の支給を受けている者、生活福祉資金の貸し付けを受けている者、その他就学援助費を特に必要と認める者となっております。

要保護及び準要保護児童生徒の認定については、文部科学省初等中等教育局長通知に準じて、笠間市就学援助費支給要綱を定め、認定しております。この基準は、文部科学省が、準要保護児童生徒の認定に当たって、世帯収入額を認定の基準にする場合の目安として、生活保護基準額の1.3から1.5倍の範囲内で行うことが適当であるとの指針を示したものであります。笠間市としては、この指針を参考にしながら、茨城県内の近隣市町村の認定基準額を考慮した上で、1.3倍の所得基準を採用しております。

各小中学校から児童生徒の全保護者に対して就学援助制度のお知らせにより周知を図るとともに、援助が必要と思われる世帯については、学校から個別に申請するよう周知しておりますので、適用されるべき世帯については利用していると考えております。

先ほども周知の取り組みについて説明いたしました。外国人の家庭においても同様に周知しております。外国人の就学援助の利用状況ですが、要保護者1名、準要保護が1名利用しております。

議長（柴沼 広君） 横倉きん君。

18番（横倉きん君） 今回の震災に対しては、本当に未曾有の大震災ということで、市の職員の方を初め、多くの方の協力で何とか乗り切ったということですが、やはり今回の震災で、周知がなかなか届かない、それと防災無線についても、停電ということもあって、これから検討されるということですが、「広報かさま」も出ました。ただ、この緊急時でしたら、毎日、A4判あたりのプリントで情報を区長あてに的確に流して、そういう緊急の情報というか、やはりみんな心配してしまっていて、それで停電にもなっているわけですから、そういう点では一層の改善が図られるべきではないでしょうか。

ブルーシートを配るにしても、飲料水の配布にしても、そして赤ちゃん、水道水から放射性ヨウ素が検出されたということで、使わないよう、飲まないようにと出ましたけれども、これもわからないとそのままになってしまいます。後からでは遅くなる。そういう点もありますので、防災対策の緊急連絡については、一つじゃなくて幾重にも取り組む必要があるのではないのでしょうか。そういうことで、検討されているようですが、重ねて要望する次第です。

それから、自主防災ということ、これから市長初め笠間市として取り組んでいくということ。ただ、今まで自主防災を進めてきましたけれども、なかなかこれが進んでいない。その状況というのは何が原因だったのか。やはり資金面だけではなくて、その立ち上げるまでの支援を市としてどういう支援を考えているのか、一つ伺います。

それから、自治体の本旨としては、そこに住んでいる市民、滞在者、通行人の生命、財産、それを保持することが第一になっています。自主防災では、限界があると思うんですね。個人の家に踏み込んで入るとか、そういうものに対しては自治体の役目として権限があるわけですので、そういう点でやっぱりふだんからの訓練や防災の備蓄、そういうことも含めて、有効に活用できる体制をこれからとっていかなければならないと思うのです。避難でも、そういうマニュアルだけではなくて、訓練とかなんかも必要ではないかと思えます。

それから、水の問題でも、なかなか届かない。地下水もあれしてということですが、やはり震災のときには飲料水とトイレというのは一番大事な問題になってきますので、拠点5カ所をつくって井戸を掘ったりするということも大事で、それは進めていただきたいと思えます。

さらに、今回は震災による火災がなかったのは本当に幸いだと思うのですが、震災で火災が発生した場合に、断水したり、防火水槽の破損なども含めると、やはり私は二重にも三重にもそこをやっていく必要がある。そして、私は給水車の増車ということもここに述べているのですが、やはり給水車の増車をすべきではないか。井戸を掘るのも大事ですけども、やはり何時間も待つということがありましたし、高齢者や障害者はもらいに来れない。ですから、各公民館での給水体制をこれからとれないか、再度伺います。

それと、いろいろ備蓄、毛布やら、今回、震災になって物すごく寒くなったんですね。そういう点で、これはJRのお客さんも、震災のため交通が麻痺しまして、そういうお客さんが友中の体育館なりに大勢来ました。そういう点では、体育館もぎゅうぎゅうでしたし、毛布がなかなか行き渡らなかった。本当に寒くて寝られなかったというのが実際、次の日行ったら聞かれました。そういう点で、皆さん自発的に毛布やら寄附してくださった方もありますけれども、ふだんから、JR沿線になっているわけですので、こういうことがまた起きないとも限りませんので、そういう飲料水や毛布、それと体育館ですと電源も暗くてあれですけども、開けているわけですよ、トイレに行くために。そうすると本当

に寒い、風が入ってきて寒い。お年寄りなどは特にこたえるわけですので、ぜひ飲料水や毛布、食料の備蓄をふだんからきちっと備える必要があるのではないかと思います。

それとあわせて、今、火災がなくてよかったということですが、給水車の増車ということに含めて、笠間消防署には水槽車が1台あると思います。前からこういう事態について、給水車を増設する中の水槽車、笠間消防署にあるわけですがけれども、友部消防署、岩間消防署にも水槽車の配布をぜひできないか、検討していただけないか、これをお願いしたいと思います。

それから、宍戸浄水場の耐震化はまだなっていない、耐用年数も60年とか導水管40年間ということで、今回幸いにして、給水管が125カ所とか破裂したりなんかで断水したと思うんですね。なかなか復旧は、早くなったところと遅かったところで差がありますけれども、やはり導水管、井戸から宍戸浄水場とかそういうところに水が運ばれてくるわけですがけれども、そういう導水管や送水管、大きい管、そこが今回は被害がなかったということで幸いですがけれども、やはりこれについては耐震化を早く進めていただきたいなと思いますし、今、給水管にあわせて耐震化を、その布設に合わせてかえていくという答弁がございましたので、何年ぐらいにこれはできるのか、そういうのを伺いたいと思います。

そして、今、震災になって市の職員だけでは本当に大変だと思います。ただ、私が心配するのは、合併になって旧自治体の職員もずっと減っているわけですよ。そういう中でこれからどんどん民営化とかになると、市長の権限が、直接緊急時に命令することができないと思うんですね、委託やなんかになると。そういう点では、市の職員も限られていると思いますけれども、そういうことも考慮すれば、ただ人を減らす、民営化にすれば人件費が少なくていいということにはならないのではないかと。そういう点で、市長の人員に対する考え、緊急時の命令系統がきちといくような改正をつくっておくべきではないかと思っておりますので、2回目の質問といたします。

議長（柴沼 広君） 横倉議員、通告の範囲を超えている部分がありますので、その辺を考慮してください。

〔「質問内容をはっきり言ってもらえよ」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） ただいま議員から何点かご質問等がございましたが、まず私どもでは、震災後、市民の方々にいろいろな情報を提供しようということで努めてまいりましたが、その情報量が少ないというようなご指摘でございますが、私どもとしましては精いっぱいやらせていただいたというところでございます。

特に防災無線でございますが、例えば放射性ヨウ素が水道水の中に濃度が高くなっているというような文を防災無線で、できるだけ幼児等については控えていただきたいということを流したわけでございますが、何しろ防災無線は長文を伝達するにはちょっと不都合な部分がございますので、この放送を流した後、電話等で、10台で対応したのですが、ほと

んどパンク状態に近い状態になったところでございます。

それから、自主防災組織の組織率がなかなか進捗しなかった理由は何かというご質問がございました。私は、最大の要因は、このような震災を想定していなかったという部分が一番の要因ではないかなと考えているところでございます。

それから、避難所の例えば毛布でありますとか、寒い時期でございましたので、不足したのではないかとということでございますが、ストーブ等もたいて対応させていただいたところでございますが、常に備蓄には努めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 水道管の耐用年数ですが、何年ぐらいかかるのかということでございますけれども、石綿管につきましては、ことし23年から32年までの10年間で更新を計画しております。また、老朽管につきましては、耐用年数に合わせて随時整備する予定であります。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

消防長（小森 清君） 消防署の水槽車の配備についてでございますけれども、現在、友部、岩間消防署に配備するスペースがございません。これらを運行するための人員等が不足しております。現状での配備は極めて難しいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 先ほどの答弁の中で、一つ、各地区集会所における給水対応を図ってはというご質問でございましたが、先ほどもお答えしましたとおり、すべての地区公民館単位で給水活動を行うのは、現実的には極めて難しいわけでございますので、今回6カ所の拠点避難所について、学校等を予定しているわけでございますが、そこでの拠点整備をまず進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 横倉きん君。

18番（横倉きん君） いろいろ出されましたが、基本的には市としての防災体制、自治体の本旨、そこを重点的にきちっと装備するのが一番大事ではないかと思えます。そういう点で、そのことについて一層の取り組みをしていただきたいと思います。

それから、就学援助制度の問題で、新入生の保護者への説明が2月にあるわけですよ。やはり新入生の親にとっては、そこでいろいろ説明を受けた方が、経済的にも大変な方にとっては、こういう制度があるということになって、すぐ申請すれば4月から受けられる。また、入学準備やなんかについても受けられると思うんですね。そういう点で、2月の段階で、新入生の父母、保護者が来た場合にきちっと説明を受ける。

それで、これは全国的にもそうですけれども、就学援助の対象となっている方が、自治体によって利用にすごく差があるんですね。多いところでは、児童生徒の28%にもなっている。笠間市では、小学校ですと、最初は5.9%、それから7.7%とか、ちょっと調べてみましたら10%前後です。中学校でも、7.58%から、ことしは11.94%と利用が高くなって

います。今こういう経済状況の中で、必要な人がきちっと受けられる。そういう点では、具体的に、暮らしにお困りの方ということではなくて、保護者が暮らしが大変だなという点で、このぐらいだったら受けられますという所得、その家族の人数とか所得にあわせた具体的例を示しながら、申請書を渡すなりということが非常に大事ではないでしょうか。

今、世界的にも、日本は経済大国と言われていたのに貧困率がすごく上がっているんですね。去年は総体的な貧困率が15.7%、約2,000万人ですよ。18歳未満の場合は14.2%で約300万人いる。そういう中で、子どもたちが経済的な理由でいろいろな制約を受けることのないよう、また修学旅行なんかでも所によっては行かなかったという事例もあるようですし、やはりこの就学援助制度をきちっと受けられる、もっときめ細かい対応が求められていると思います。

そういう点で、新入生には2月の段階できちっと説明をする。6年生が中学になるときには年間16万円とか17万円かかるわけですよ。さらに大変になってきますので、入学準備、そういう資金も出るわけですから、そういう点できちっと受けられるような手当てをすべきであると思いますが、答弁を求めます。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 私の方からは、震災についての基本的な私としての考え方を申し上げさせていただきたいと思います。

今回の震災、未曾有の大震災ということで、我々行政の対応がすべて100%かということになりますと、決してそういうことではございません。広報のあり方、水の配給、さらには毛布とか食料品の物資の問題、避難所の対応の問題、いろいろ反省をしなければならない点があるのが正直な気持ちでございます。これらについては、先ほど申し上げましたように、防災計画をしっかり見直して、現実に対応できる計画書をつくって市民の皆さんにもご理解をいただいこうということで、現在進めておるところでございます。

そしてまた、一方で、こういう課題にすべて行政が対応するというのも、これまた難しい話でございます。特に行政だけではなくて、やはりボランティア、地域の方々の自己責任に伴う自主的な対応、そういうものも必要になってくるのではないかなと思っております。そういう意味では、震災を通じて、非常に地域での支え合い、こういうことが私は重要であると認識をしたところでございます。

そういう観点に立って、例えば笠間市を含めて大震災が今後起きたときに、地域は地域で、いわゆる自主防災組織を中心に震災の対応をしていただくと。行政の対応といたしましては、先ほど話がありましたように拠点避難所、こういうものを6カ所設置いたしまして、そこには、拠点の避難所ですから、例えば自主防災組織やら何やらがそろっていない地域で家が崩壊したとか、社会的な弱者の方とか、あとは、今回もりましたが、笠間に旅行に来ている方とか、そういう方を中心に拠点避難所で対応していくと。その拠点避難

所には、今回電気とか水とかそういうことが大きな課題になりましたので、発電機や投光機、さらには井戸を掘って水の確保をしていくと。そういう、地域は地域で、行政の役割は拠点避難所を中心に対応していくということで進めておるところでございます。

また、議員の中で、民間委託を進めていって対応ができるのかということがございましたけれども、市の方では施設について指定管理で現在お願いしている主なところがございます。例えば総合公園、スカイロッジ、クラインガルテン、今回の震災においては、それぞれ指定管理でお願いしている民間の業者さんがしっかりとした対応をしてくださったので、問題はないと思います。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

就学援助制度の説明会を新入生の入学の説明会ではできないかということでございますが、現在のところ、先ほど答弁したとおり、新入生については、4月に全新生を対象に説明文書を送って個別対応しております。新入生のそういう説明会の中では、多岐多様にわたっての説明がございしますが、この案件については、個別、個人的な、要するにすべての方が対象でもらえるわけでもございませんので、個別案件ということで対応しております。そういう家庭については、各学校で、常日ごろ状況等も把握しておりますので、学校等からこの制度について周知をしているというところもございしますので、この対応の中で十分ではないかと考えております。

18番（横倉きん君） 以上で終わります。

議長（柴沼 広君） 横倉きん君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

11時05分より再開いたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

12番（西山 猛君） 12番西山 猛です。通告しております四つの点、質問させていただきます。

まず、1番目に、少子化に対する対策の現在とこれからの考え方、今後の考え方について伺いたいと思います。三つに分けてみました。

一つは、市内学校のうち、空き教室の利活用状況、使っていない教室の利活用状況、またその成果及び課題についてお聞きしたいと思います。

2番目、次代を担う国の宝、笠間子どもたちに対し、義務教育の視点から市の考え方を伺う。これは教育のビジョンという部分になるかと思うのですが、重複してしまいます

が、いま一度、この震災後の状況の中で、今後における笠間の教育ということ、そのビジョンを伺いたいと思います。

3番目に、義務教育のスタートである小学校入学時、市から、健全育成を願い記念品、例えばお祝いということですね。そういうことを進呈してはどうか。考えがあるか、お伺いしたいと思います。

2番目に、入札制度と笠間の復興について、これも三つに分けました。

一つは、東日本大震災により多くの道路や水道、下水道などが被災しました。被災直後から直ちに対応していたが、被災箇所の復旧作業はどのような工程で実行されたのか、お聞きしたいと思います。

2番目、仮復旧を行い、その後に本工事として発注した公共工事の件数と、その工事の種類及び内容についてお聞きしたいと思います。

次に、三つ目として、迅速な地域復興を求めたとき、入札制度の見直しは必要不可欠と思うが、どう考えているか、お聞きしたいと思います。これは担当部長ではちょっとハードルが高いかなと思いますので、でき得れば副市長、市長の考え方を聞きたいなと思っています。

3番目、東日本大震災における地域消防の実務について質問したいと思います。これは二項目に分けました。

一つは、震災によって被災した地元地域の消防行政、これの使命とは何かということで、実務に基づいた、今回いろいろ教訓があったと思うのですが、そういうことも含めて使命、これを新しく消防長に就任しました小森消防長にお願いしたいと思います。

また、同職員の実務についてどう思ったか。つまり震災直後、震災から現在までという表現が正しいですかね。職員の対応、職務はどうだったかということで、消防長の視点でお伺いしたいと思います。

次に、(2)として、今回の震災時及び震災後の対応での反省点と今後の教訓となる点はあるか、伺います。これは率直に伺いたいと思います。

事例を挙げまして、地元消防団の活動で非常に自発的だったという地域がありますので、それは2回目の質問のときにお話したいと思います。つまりそういうことを理解しているかということになると思います。

4番目、これは全体の行政改革の中で、スリム化、削減、議会でもこのたびの震災では、これは改革ではございませんが、即座に柴沼議長のもとで、議会事務局職員も含めて約600万円の費用を削減し、復興に充当すべきだということで、満場一致で決着がつけました。そういう部分で、今後数年かかるであろう復興について、4番目に公用車の管理運営について、これは実は震災と連携しているものであえて取り上げてみました。

公用車のうち、マイクロバス以上の車両の管理運営についてお聞きしたいと思います。マイクロバス、20何名乗りから、大きいのは50名とかあるのかもしれませんが、そういう

バスについてお伺いしたいと思います。これを三つに分けてみました。

一つは、車両の内訳ですね。マイクロバスが何台、中型が何台、大型が何台と、こういうこととだと思っております。

2番目、年間の管理及び運営にかかる予算は。これは、予算の表現の仕方いろいろあるかと思うのですが、とりあえず認識している範囲で結構です。

3番目に、このバスの運営について民間委託の考え方はあるかということでお伺いいたします。

これを第1回目として質問したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

児童生徒の減少に伴い、市内各校舎の利用状況はどうかということについてお答え申し上げます。

児童生徒の減少に伴う教室の多目的利用は、21校で73教室であります。その利用の多くは、集会等に利用する多目的教室が13教室、会議室が16教室、学習指導室、少人数学級などに使用されているほか、放課後児童クラブの教室としても6校で7教室が利用されております。

また、近年の指導の多様化に伴う総合学習やきめ細かな指導を行うための少人数学級の実施に当たってもこれらの教室を活用しており、児童生徒の健全育成のための有効活用が図られております。

現在、子どもたちを取り巻く社会環境や社会経済が大きく変化する中で、幅広い知識、柔軟な思考力やコミュニケーション能力の育成、グローバル化の進展により異なる文化との共存や国際協力の必要性が高まっております。こうした中で、笠間子どもたちは、これからの変化の激しい社会を生きるためにも、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力といった知、徳、体をバランスよく育てていくことを大切にしていきたいと考えております。

学校教育においては、今後、学力向上支援対策、ALT直接雇用による外国語活動の充実など、学力向上を目指すこと、言語活動を充実させてコミュニケーション能力を育成すること、さらに体力づくりや心の教育などを重点項目として取り上げ、学校と家庭と地域が力を合わせ一層の教育活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

義務教育のスタートである小学校の入学式は、保護者の方はもちろんのこと、子どもたちにとっても大変喜ばしい節目であり、大事なことであると考えております。

市としては、23年度より、図書館の基本的な使い方の周知及び図書館のさらなる活用を図るため、新1年生約700人に対して「図書館1年生パック」を配布しており、その他の記念品につきましては、現在のところ考えておりません。

議長（柴沼 広君） 副市長田所和弘君。

〔副市長 田所和弘君登壇〕

副市長（田所和弘君） 迅速な地域復興においての入札制度の見直しということでございます。

市が発注する建設工事等につきましては、市民が安心して暮らせる社会基盤の整備を目的として、貴重な公金を財源として行われるものであります。入札制度は、適正な競争性を確保し、経済的、効率的な執行とともに、品質の確保を求められるものであります。

震災からの復旧工事に関しても、この基本的な考え方は同様であります。これまでに実施した多くの復旧工事は、緊急性が高いことから、そのほとんどを随意契約で行ってまいりました。また、災害復旧工事等を受注した事業者の着工資金の確保をより円滑にして発注から着工までの期間短縮を図るため、特例として前金払いの割合を引き上げることといたしました。

震災から3カ月が経過し、今後は、国の査定を受けた後、国庫補助金を充てての復旧工事を数多く発注することとなりますが、災害復旧工事の発注に当たりましては、市内協力業者の受注機会の確保に配慮しながら、個々の案件を精査して発注方法等を決めてまいりたいと考えてございます。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 西山議員の入札制度と笠間の復興についてというご質問にお答えをしたいと思います。

最初に、今般の震災により、道路の陥没箇所数約300カ所、上水道の漏水箇所約120カ所、学校施設の損壊が約160カ所など、甚大な被害を受けました。これらの応急復旧については、全体で約220件の契約、これは地方自治法施行令第167条の2第5号の規定により、緊急の必要により競争入札に付することができないときの事由によりまして、随意契約で応急復旧作業をお願いしてきたところでございます。

これらの応急復旧作業のうち、特に道路や上下水道、学校施設等につきましては、災害協定を締結しております笠間市建設業協力会、笠間市管工事組合、笠間市電設業協議会などの協力を受けまして、迅速に対処してまいりました。

本工事として発注した件数は、現在まで117件でございますが、道路の単独災害復旧工事は23件、稲田中学校体育館復旧工事や箱田小学校給水設備復旧工事などの教育施設で69件、北山公園管理棟などの観光施設の復旧工事13件などとなっております。これらの発注件数のうち、随意契約に付したものが92件、指名競争入札は25件でございます。

続きまして、公用車の管理運営についてでございますけれども、笠間市では、マイクロバス以上のバスを5台所有しまして、このうち車両の内訳としましては、マイクロバス1台、大型バス4台となっております。そのうち総務課で管理運営しておりますバスは、大型バス3台でございます。総務課管理以外のバスにつきましては、マイクロバス1台は

福祉センターいわまの送迎用バスでございまして、指定管理者において管理運営をしております。大型バス1台は、かさま周遊バスでございまして、笠間市内観光周遊バス運行協議会で管理運営をしているところでございます。

総務課で管理しております3台のバスの年間の管理及び運営に係る予算としましては、バスの燃料費、定期点検、車検に係る費用及び事業に係る高速道路使用料として、年額合計約330万円でございます。また、運転手に係る人件費でございますが、現在、専任の運転手2名で約1,500万円でございます。年間経費につきましては、合計しますと1,830万円となるところでございます。

バスの民間委託についてはということでございますが、現在所有しているバスの運転のみを委託する場合、バスの運転のみを委託する方法と、市のバスを削減し、民間バスを借り上げるという方法があるかと思えますけれども、現在、バスの運営業務を市職員の運転手が病気や慶弔などで急に運転できない場合の代替措置として民間に業務委託している場合もございますけれども、今後、バスの耐用年数、人件費を含めた年間の維持管理経費を参考に、通常の運転業務を民間委託した場合のメリット、デメリットを検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

消防長（小森 清君） 西山議員の東日本大震災における地域消防の実務についての質問にお答え申し上げます。

まず、初めに、震災時の消防の使命と東日本大震災における職員の実務についてでございます。

私ども消防に課せられた使命は、通常の災害でも、地震を初めとする大規模災害でも同じでございます。火災等の災害による被害を最小限に食い止めるとともに、救急救出活動で一人でも多くの人命を救うことにあります。

また、このたびの震災における職員の実務でございますけれども、地震直後及び余震直後の消防車両により火災の発生、倒壊建物による救助者等の確認を含めた被害調査を実施しております。

もう一つとしまして、通電火災等に備えた広報活動及び消防団と協力しての使用不能防火水槽の把握に努めた、三つとしまして救急活動、四つとしまして水槽車を活用しての市民への給水活動を行っております。

次に、今回の震災時及び震災後の対応での反省、教訓でございます。

今回の震災では、幸いにして震災直後の同時多発火災、建物倒壊等や土砂崩れなどによる人命救助の事案は発生しませんでした。今回の地震において、私どもが現在保有している消防車両等の資機材及び人員で対応し切れない同時多発火災や人命救助が発生した場合に適正に対応できるかが、今後の課題であると認識しております。

このたびの災害を教訓としまして、消防職員の訓練を含めた専門教育は無論、消防施設の充実強化、消防団と一体となった震災対応、事業者や支援物施設の安全対策の徹底をするとともに、笠間市が取り組んでいる自主防災組織の拡充を図った中で、市行政と市民が一体となった震災対応が必要と考えております。

12番(西山 猛君) 議長、ちょっと許可をいただいて、教育次長からの答弁をいただいて、その中で記念品がないということなので、次の質問をしたいのですが、ここで参考資料を持ってきたいのですが、許可をいただきたいのですが。

議長(柴沼 広君) 参考資料、品物ですか。

12番(西山 猛君) そうです。

議長(柴沼 広君) はい、許可します。

〔西山議員、参考資料を取りに行く〕

議長(柴沼 広君) 西山 猛君。

12番(西山 猛君) 再質問いたします。

前後しますが、教育次長から、三つ目の記念品のことですが、完全通告制ということで私も通告をしまして、3月定例会でこの質問は既に教育次長に伝わっているはずなんです。その際、現物を見ていただいてお話をさせてもらっています。つまり通告に対する対応をしていただいたということなんです。にもかかわらず、全く考えていないという答弁をいただいたので、あえてここで皆さんにご理解をしていただきたいと思っております。

これナップランドといいまして(実物を示す)、軽いんですよ。定価で5,880円、6年間保証、お話して見ているとおりなんです。少子化、少子化と一体何をやっているんだろうなといったときに、例えば産めよふやせよという戦後のそんなイメージしか、もしかしたらややもすると、ここにいる過半数あるいは大半の人はそういう感覚でいるかなと思っております。今は、子どもが少ないために、教育の充実、これ非常に過敏になっております。そこには、際立った教育というよりも、いろいろな配慮なんです。子どもを宝だと思ふ配慮。

私は、前から、笠間の教育は日本でも有数なんだというような、そんなイメージができればいいなと。だとすれば、全国からこの地域にそういう教育を求めて、義務教育を求めて、社会動態ということで人口増加になるのかなという私は思いがあったのです。

これは小樽なんです。小樽の学校は、この軽いナップランド、ナップサックとランドセルを足して2で割ったような、そういう理屈だと思います。6年間保証ということ。坂道の多い小樽という地域、そこで父兄の皆さん、学校とも、子どもたちに対する負担、これを軽減しようじゃないかということで、今回のこのナップランドに切りかわった。既に何年も前の話なんです。これは有名なバッグメーカーがつくっているんですね。

私は、今、希薄になった人間関係の中で、例えば嫁さんの実家、だんなの実家どっちか

らも、一人しかいない孫にランドセルが二つ届く、こんな経験したことあるかなと思うんですが、例えば防犯の面、安全性の面、いわゆる人から見たときに「あ、小学生だ」というイメージ、それが今までの赤いランドセルとか黒いランドセル、今は多少色もあるようですけども、そういうことよりも、ちょっと一風変わった、それも笠間市から健全育成を祈念して記念品ということで贈呈してくれると。こんなことが、私は、教育の中でそういう配慮が必要なのかなと思っています。

そして、今回の大震災の中で、この少子化の問題あえてもう一回取り上げたというのは、実は空き教室の利用の中で、多目的な活用だとかいろいろありました。グローバル社会に対応するために、それぞれの義務教育の中でもさらに含みを持った教育をすべきだということ、ごもっともだと思っています。

今回、このような大震災の中で、地域のコミュニティーが非常に強いところ、そうでないところ、明々白々になったように私は思っております。私は、「子はかすがい」ということわざのとおり、子どもがつなぐ地域性というのはあると思うんですね。今回、空き教室の利活用の中に、私は、例えば岩間地区の第二小学校の子どもたちが稲田の小学校に泊まりに行くんですよ、空き教室に。それは、先ほど来、前の質問者も言っていましたが、震災のときの例えば精神力の強化とか、あるいはコミュニケーションをとれるかどうか、そういうことを含めた日ごろから、震災の訓練じゃなくて、人と人のかかわりということの中で、自分がどんなポジションでどんな働きをすればいいのかというようなことを、私は学校教育の中で、空き教室に毛布を敷いてそこで一晩一泊するような、同じかまの飯を食って、そんな教育がもしかしたら必要なのかもしれません。

1市2町が合併しまして6年目になりましたけれども、なかなか垣根が取れない。私は垣根取る必要もないと思います。しかし、子どもたちは、その垣根が、大人がつくった垣根が邪魔になっている子どもたちもいると私は思っております。そういうことを、連携しながら教育の場の中に持ち込む。それが、今回この震災のときに、どんなふうのためになるかというのを私は感じたところなんですよ。

ですから、子どもたちに目を向けているということで、こんな記念品、市長、5,880円ですよ、定価で。これを今の子どもたちに、市はこれからの皆さんに期待しています、大事にしています、健やかに育てていただきたい、勉強も運動もすべて頑張ってもらいたい、そういう思いをこれに盛り込んだらいいんじゃないかと私は思っております。なもので、この記念品の件は質問しました。もう一度答弁ももらいたいと思います。

その空き教室の件、訓練ではございませんが、今回の震災を教訓に、子どもたちがどんなふうに対応していけるか、大事なことだなと。それを合併後の笠間市の常住のために、子どもたちと子どもたちがつながることでその父兄がつながる、そういうことで地域と地域がつながる、こういうことが非常に私は笠間にとって求められている今の課題ではないかと思っております。それをもう一度お答え願いたいと思います。

2番目の入札制度の問題、2の(3)の迅速な地域復興のためということで入札制度の見直し、つまりネットワークのいい工事発注ができないのかということ私は何ったつもりでございます。そして、そこについては、災害協定を結んでいる地元業者との中で、仮復旧を滞りなくスムーズに進められたと私は思っているところでございます。つまり地域の業者で地域の防災、復興について進めていると思っております。

では、これからまちづくりの中でいろいろな発注すべき工事が出てくると思います。そういうものに対して、緊急のときは地元の業者に頼んで、そうでないとき、一般の事務事業、一般の事務的な工事を発注する際には別な業者と、こんなになっても私は仕方がないなど。それと、指名競争で発注をしたよと、入札したよということで答弁いただきましたが、例えばこの1年、23年度いっぱい、あるいは24年度いっぱい、指名競争入札の今の上限をあと1,000万円上げるべきじゃないかなと。つまり2,000万円未満の工事について指名競争。だとすれば、復旧に直工費のみで挑んでくれた業者に対するきちとした恩返しと地元育成、地場産業の育成、地域の復興に直結するのではないかと私は思っております。その点についてお伺いいたします。

道路や上下水道ということで、上下水道部の部長さんおりますけれども、部の皆さん、私は本当に大変だったなと思っております。24時間体制で、本当に食べるものもおぼつかない中で、寝る間もなく対応してきた、こういうことに対して、やはり笠間市全体の中でバランスのとれた今後の対応をしていくべきかなと思っております。

これどういうことかといいますと、一時的に部署によっては人員をふやす、応援団を行かせる、こんなことがあってもいいのかなと私は思っております。当初の配置のまま新しくなりました今年度の1カ月おくれの人事、部署が変わりました。しかし、この大震災は3月11日ということでそれ前です。

つまり私は何が言いたいかというと、これから復興のシフトがえをしなければいけないのかなと思っております。そういうことを考えますと、部署の配置、当然変わってきていいんじゃないかなと思っております。命に直結した水道事業、そして下水道が復旧しないと水が使えない、こういう状況の中で私はバランスよく今後対応していくべきだなとしみじみ思いました。

例えば道路問題にしてもしかりです。今、支所の機能が変わって、道路についても支所の窓口から本所で受けるということになっておりますが、こういうことから、地元の事情が、道路の事情が、例えば市民から直接電話で、ここのここがこういうわけなんだと、AさんとBさんの間通って行ったところの突き当たりがだめなんだといったときに、逐次わかるような担当を支所別に、笠間支所、岩間支所別に私は配置すべきかなと思っております。

市民の不安、不満、不便を解消するのが行政の務めであると思っております。その点、お考えはどうか伺いたいと思っております。

それから、消防についてなんですが、地域消防団、地元消防団の活躍が、私は、今回震災後見ていまして、我々は、ほとんど今、高齢化社会の中でも携帯電話に依存している、そういう世の中でございます。その中で連絡がとれない、どうしたらいいんだといったときに緊急事態が起きた。緊急事態が起きたときに、地元消防団に限らず地域をパトロールしてくれた。消防ですから、消防車を使っていますから、当然際立って目立ちますね。そういう中で、電話がないときに口頭で伝達ができた。地元消防団が無線でやりとりできた。で、迅速に病院まで搬送できた。救急隊が2台いた。そのときの被害者は3名おりましたけれども2台来ました。こういうことが、私は、有事の際の地元の、先ほどお話が出ましたけれども、地域の市民と一体となったというか、地域的な私は活動であると思っております。それにはやはり地元消防団、こういうときのために常日ごろからのそれぞれの事情、私は酌んでいると思っております。

そういうことについて、消防長、もう一度地元消防団のあり方考え直すべき部分があるのかなと思っておりますので、その部分についてもう一度答弁をいただきたいと思えます。

4番目、公用車の件ですが、これは1,830万円、大型3台と言っていましたね。大型3台の管理運営に関する予算ということ。運転のみの委託を考えているんだと。公用車は市のもの、バスは市のもの、運転者、運転手だけを民間委託するんだと。そういう考えでいるかなと思っております。多分、抜本的な改革にはならないと思えますよ。無用の長物になりかねない地元のバス、市のバス、無用の長物と化してしまうこの市のバス、私は早々に民間委託すべきであると思っております。

あえてこの問題について、例えばここから宇都宮の市役所まで行った、民間だったら幾ら、市のバスで幾ら、こんなことはあえて言いませんが、地元で事業所を持つバス会社もあるでしょうし、いろいろ今後課題だと思うのですが、やっぱり1市2町で合併していますから、そこで1台ずつ、3台あるということをお話していると思うんですよ。単純に1台でもいいのかなと私は考えております。運転者のみの話なんですが、もう一度お聞かせ願いたいと思えます。

8万8,361人、6月11日現在、今回の大震災の中で避難している避難者の皆さん。行方不明者が8,069名、そして1万5,413名が亡くなっているんです。笠間市のこれからの防災、今までのことではなくて、これからの防災について、消防長、あるいは市長、先ほど教育の視点でそういう精神力を強いものにすべきであると私は提言しました。もう一度答弁していただきたいと思えます。6月11日現在、笠間市人口7万9,000何ぼ、8万人切っていますね。もう一度答弁していただきたいと思えます。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） それでは、西山議員のご質問にお答えいたします。

最初に、震災に当たって教育委員会の最後のご質問にちょっとお答えいたします。

教育委員会としては、震災に当たって笠間市学校教育で取り組みたいことということで、

4月4日に教育委員会として各学校の校長にあてて文書を出しました。その中で、この震災の中で、もちろん子どもたちの施設と環境の安全だとか、それから心のケアとか、そういうことも含めましたが、これからの子どもたちにとって、震災を教材化して生きる力を育成していくということで危機回避能力の育成、子どもたちはどこで地震に遭うかわかりませんので、そういうときの危機を回避する、それから道德教育を充実、心を育てていくということ、それから市民教育、自分がよい市民として活動できるという教育をということで学校に通知したところでございます。

それから、空き教室につきましては、議員がおっしゃることは大変私自身も必要だと思っています。かつて海辺の子どもたちが山の子どもたちと交流して、教室を使って、夏休みですけれども、大勢ですから空いている教室だけでは当然できませんので、夏休みを利用して交流宿泊をやっていたという学校がございませぬ。本市ではございませぬけれども、本市ではまだまだ、そのためには条件が必要にもなってきます。空き教室一つで通常のときに泊めるということはなかなかできませんので、昼間の交流ということで、今年度は東小学校が大原小学校へ行って一緒に授業をするというような交流活動を計画しております。

それから、記念品ですが、実は3月で震災があつてあれですが、私どもは、お祝いを子どもたちに教育委員会として、市としての意思表示はしたいというふうに、議員がおっしゃるように思っています。それで、乳幼児期にブックスタートで本を。ですから、小学校1年生では、図書館を自分で使えるというような形で、図書カードと利用の仕方をやりました。そして、それを小学校卒業するときに英語の辞書、中学校卒業してこれから高校や社会人になるために国語辞典という形で、教育の立場としてどういうものを記念品にしたらいのかというようなことで考えて、そういうものにいたしました。3月にそれを、震災でしたので、公表しながら市民の皆さんにもご理解いただくということで考えてはいましたが、震災でそれができなくて、実質スタートだけをさせていただいたところです。

かばんにつきましては、実はそういう物で、かばんをというのが、本当に子どもたちの人数をふやすとか、そういうふうには私ども受けとめていません。ただ、そういうかばんがあるというようなことは保護者が選択肢として選ぶ、教育委員会からどうということは言っていないが、ただ、中学校なんかでは、今、昔のかばんではなくて中学校のスクールバッグとしてほとんどそれにかわっています。ですから、そういうような形でいいものを何らかの形でPRしていくということは必要だと認識しているところです。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 西山議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

応急復旧につきましては、災害協定等に基づきまして、それぞれ滞りなく緊急に対応していただいたところでございますが、先ほど副市長の方から申し上げましたとおり、これから国の査定等を受けての本格復旧等に際しましては、時間的な経過という部分もございませぬので、今までどおりの随意契約でいいのかということ、必ずしも、やはり競争性が入

札制度としては求められる部分もございますので、なかなか難しい部分があるかなと考えております。

しかしながら、発注の方法としまして、現在の笠間市では、原則としまして130万円以上1,000万円未満のものは指名競争入札、1,000万円を超える建設工事は条件付き一般競争入札で発注しているところでございますが、現在の入札制度でも1,000万円以上の建設工事を緊急性、正当性により指名競争入札及び随意契約で発注することは可能でございますので、1,000万円以上であっても、案件によっては指名競争入札に付すことなどを考えているところでございます。

それから、公用車の管理につきましてでございますが、民間委託をしていく場合にあっては、車は市のものということで運転のみを委託するという方法もありますし、バスともども、運転手ともども委託するという方法があるかなと考えております。それらについては、今後、早急に慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

市長公室長（小松崎 登君） 私の方から、災害対策におきます人事につきましてお答えを申し上げたいと思います。

平成23年度の組織機構の改正及び人事異動につきましては、東日本大震災というのがあったことによりまして、公共施設、ライフラインなどの災害復旧というのを最優先ということで、組織機構の改正につきましては、4月1日付を延期いたしましてやっています。

そういう中で、4月1日付では、部長級、新採職員、これらの配置にとどめていたわけでございます。その後、災害復旧につきましてある程度めどがついたということで、災害の窓口対応等の支障がないというふうに判断をいたしまして、先ほど議員言われましたように、1カ月おくれの5月1日付で組織機構の改正、人事異動を行ったわけでございます。

組織機構の改正の中では、都市建設部の再編をいたしまして、両支庁の道路整備課を本所へ機能を集約をしたわけでございます。その中では、支庁の地域課と連携をとりながら情報収集を行っているところでございます。

また、本所の建設課の中に各地区担当の課長補佐を配置いたしたことによりまして、3地区に対して迅速な災害復旧の対応ができるものと認識をいたしているところでございます。

それから、上下水道部の災害対策でございますけれども、これにつきましては、議員言われるように緊急性が高いものでございまして、ライフラインの復旧ということでございますので、笠間市の災害対策本部の中では、部を超えた応援体制をやりまして、全庁的に上下水道に経験を持った職員について部を超えて応援体制をしたと、そういう状況でございます。

また、罹災証明、それから相談窓口、これらにつきましては、5月いっぱいやっており

まして、5月1日の人事異動をやった後も、兼務辞令ということで二つの仕事を窓口と、それから異動した先の仕事というふうに行っているような形をとっております。

まさに臨機応変な対応をしていくということが、市民サービスにつながると考えておりまして、そういう対応をとらせていただきました。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

消防長（小森 清君） 西山議員、消防団への応援ありがとうございます。今回の震災発生に際しまして、消防団の活動でございますけれども、災害対策本部より消防団長に対して、市民の安全確保のための警戒巡視、また防火水槽や消防団詰所の損壊状況の調査の指示が出されました。これにより、消防団長から各分団長に対して、各地区の警戒及び調査出動が命じられております。あわせて、消防団詰所等の損壊状況の調査、火災に際しての消防ポンプ車、自動車の出動に支障がないかの確認でございます。

さらに、避難所設営の際の発電機、照明資機材の提供、大震災による停電が復旧する際に発生します通電火災の可能性ありますので、分団車による広報及び警戒を実施しました。その警戒のさなかの今回の救急活動だと思います。

消防団の活動につきましては、3月11日から27日の間、約300回出動しまして、延べ3,500人ほどでございます。

消防団は、現在46分団ございます。各地のとりでとして頑張っておりますので、消防としましても、分団としましても、よき連携を図りまして、また、今回議員からありました称賛されるような活動を講じながら、分団との強い連携に努めてまいりたいと思います。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君。

12番（西山 猛君） 市長にもということで、市長は最後まとめてもらいましょう。

教育長、私が質問している内容と答弁がちょっと違うように感じているんですね。市から記念品を子どもたちのこれからのためにということ、それが少子化対策ということに値するかと言ったり、それで子どもがふえるとかふえないとか、またちょっと違うような気がするんですね。最初にお話したように、笠間の教育はすこぶるすばらしい教育なんだということになって、地域性も含めて、地域教育も含めてなって、初めてエリアを選んで、笠間というところの教育はすばらしいから、東京にお住まいの方が、若夫婦と子ども一緒に来るんですよ。そんなことを私は求めているんですよ。

その意識改革をしてもらうために、学校も含めて、市が率先して、教育委員会がどうこうという言い方じゃないですかね。市が率先して、子どもたちは大事なんだよ、宝なんだよ、一生懸命頑張ってもらいたいんだよ、健全に育成したいんだよという思いをこういうものということでお話ししたんですよ。ほかのものがあるよと聞こえますね。これもやっています。あれもやっています。何でしたっけ、国語辞典と何かありましたね。このインターネット時代、パソコン時代でどうなんですか。それはそれで私は否定はしませんが、辞書を片手に持って、果たしてそういうイメージなのかなといったときに、私はどうも違

うような気がするんですが、そういうことも含めて見直しが必要なのかなと思うんですね。それはそれで否定はしません。しませんけれども、いろいろそういう部分で、辞書のだぶつきもあるでしょうし、一回も開かない人もいるかもしれない。そういうことを考えたときに、やはり違った考え方もこういう部分で切りかえていっていただきたいなと思っております。

それは教育委員会では、学校に丸投げしているから、学校長がトップで学校という経営をしてもらっているから、教育委員会は物言わないんだよ。だから、例えばこのナップランドにしても、学校の中で決めるなら勝手だよというふうに、私は今の答弁を聞いているんですよ。

そんなことじゃないんですよ。もっともっと大きな考え方をもちたいんですよ。持っていたきたいんですよ。ですから、市から、この定価で5,880円というもの、6年間保証、私、別にこれを売り込みに来たわけでも何でもありませんからね。そういうことを私はここで、この震災と同時にこの切りかえがあってもいいんじゃないかと。

それから、先ほど答弁いただきましたけれども、空き教室の利活用、いろいろハードルがあって難しいんだと言っていましたけれども、そうじゃないんですよ。やってみようとか、やろうじゃないかという、そういう気概が私は必要だと思っているんですよ。なぜさっき言ったかということ、8万8,361人、この中にはこんな子どももいるでしょう。思春期の子どもたちもいるでしょう。そういういろいろなことを考えたときに、人と人がどうやってかかわって生活していくんだ、生きていくんだというものをそういう部分で教えていくべきじゃないかなと、それも教育の中かなと。

確かに、机の上の勉強は大事です。しかし、人と人がかかわっていく人間社会の中で、こういうときにどうなっていくんだ、こういうときはどうすればいいんだと、こういうことを教育の中で実践で教えるべきではないかなと。それには空き教室がいっぱいあるじゃないですか。29あると言っているじゃないですか。21校のうち29あると言っている。こういうところをぐるぐる回して、できれば私はこれからの笠間の発展のために、よき教育になるでしょうし、地域社会が円満に進むのかな、なっていくのかなと、このように思っているのですが、その部分もう一度いただきたいと思えます。

公用車のバスの件はわかりました。運転手のみじゃなくて車両のことも考えていかなくちゃならないということで、前向きといえば前向きですね。わかりました。

それから、市長公室長から答弁いただきましたけれども、職員の配置ですね。これは仮に1カ月というの是一個の区切りだと言えればそれはそれでいいでしょうし、我々は、今言ったようにこの入札制度も含めて1年間の話をしています。今年度は震災復興年度だということで、この23年度いっぱい私はそういう職員の配置の部分と、それから入札制度の部分、1,000万円未満を2,000万円に引き上げる。そして、案件によってはじゃなくて、とりあえず一律どうぞ、そのぐらいのことをやって地域のために頑張っていたきたい。行

政はやって当たり前、褒められるとか何とかということは大きな間違いで、やって当たり前、私は議員の一人としてそう思って今までやってきております。どうぞよろしくお願い致します。

もし最後に市長まとめていただければ。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 再度の質問にお答えいたします。

先ほどの空き教室の方ですけれども、先生のおっしゃることは私どもも当然であるし、ただ、子どもたちは、今までも宿泊を伴う共同生活学習という形で、よそに行って集団で宿泊をして活動をしていく、自分たちで計画をして活動していくということをやっております。それを各学校でとか、それはそのための準備が必要でもありますし、ただ、子どもたちは何もそういう共同学習だとか泊まりを、そういう経験をしてないということではありません。学校教育の中には位置づけられております。

それから、お祝いをどう子どもたちにとというか、保護者とか市民に表現していくかということかと思えます。これはいろいろ私どもも、そういう意味で笠間市ではお祝いをしていますということであって、それはバッグであるとかそういうものでは、私は教育委員会としては考えておりません。子どもたちが育ってくる間に、そのときに、先ほど辞書がと言いましたが、使う、使わないでなくて、そういう子どもたち、辞書を引いて英語、これから英語をやる、それから社会に出て言葉につまづくことがあるかもしれないけれども、そういうときの市の願いということで、市の記念品というのはそういう性質があってもいいのではないかと私は思っております。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 2点についてお答えをさせていただきたいと思えます。

入札制度については、先ほど総務部長が答弁したとおりでございます。災害時には緊急的にスピーディーに、受注した業者さんもスピーディーに工事を完了していただくことが必要でありますので、その1,000万円以上の額については、先ほど答弁ありましたように実施をしていきたいと思えますし、内容については指名委員会で検討させていただきたいと思えます。

それと、震災後の今後の対応が重要だということでございます。まさしく私も、起きた中での今後の対応ということで、震災後いろいろな対応をさせていただいておりますが、一言で言うと、どなたも使う言葉ですが、いわゆる災害に強いまちづくりということが必要なわけでございます。ただ、災害に強いまちづくりということに対しては、いろいろな課題や投資をしなければいけないということがあるわけでございます。その投資する財源の問題、コストをどうするのか、そういうことが一つの課題になってきますし、災害対応を優先するのであれば、通常の一般事業については見直しも含めていくという前提に立っ

ていくことが必要だと思えます。

それと、先ほど答弁させていただきましたように、非常時、いわゆる災害時は、行政でも災害を受けるわけでございますので、行政だけでの対応というのはできません。行政の役割、住民の皆さんの役割、そして行政と連携して住民の皆さんが行っていく役割、そういうものをしっかり防災計画の中でも位置づけをしていきたいと思っております。

市の方としては、今回の震災、この笠間市を考えれば津波という災害はなかったわけでございますので、内陸型の災害としては、公共施設の耐震化、さらには個人住宅もいろいろな被害を受けております。まちづくりを含めて、個人住宅の耐震をどうしていくかということも考えていかなければいけないと考えております。

いずれにせよ、しっかりと今後でも対応してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後 1 時より再開いたします。

午後零時 0 5 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番 蛭澤幸一君、19 番 町田征久君が所用のため退席いたしました。

次に、22 番 小園江一三君の発言を許可いたします。

2 2 番（小園江一三君） 久しぶりの質問でございますので、理路整然とはまいりませんが、質問の趣旨を深くご理解の上、よりよい答弁をお願いしたいと思います。

発言の許可を得ましたので、建設的な質問に努め、2 点ほどお尋ねをいたします。

初めに、東日本大震災に思うであります。

死者、行方不明者合わせて 2 万 3,000 余名、震災後 3 カ月を経た今日でも避難者が 8 万 8,000 人と、東北 3 県、千葉、茨城の太平洋沿岸を襲った未曾有の震災は大きな被害とつめ跡を残し、震災に遭われた皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。

今度の震災で一瞬にしてすべてのものを失い、また、とうとい肉親を奪われたにもかかわらず、悲しみを押し殺し、社会秩序を保ち、助け合い、冷静に行動する映像が全世界に発信され、大きな反響と称賛を呼び、私も日本の原風景を見た思いがいたします。

戦後、急速に衰退する道徳心をまざまざと見た思いがし、目頭を熱くするとともに、また、こういう日本人もいてくれたのかと安堵したところもございます。この映像を見て、市三役にはどのように映ったかをまずお尋ねをいたします。

2 番目は、それに伴う市道徳教育の推移、それを 2 問目といたします。

次に、環境衛生についてであります。岩間、友部地区においては、公共下水、農集と衛生環境の整備を推進し、普及率もそれなりに上向いているように思います。旧笠間地区

の下水道の普及率は、友部、笠間の下水道が市合併前に下水道組合も合併して以来、市職員の総力を上げて普及率向上に努めてきましたが、はかばかしくないと聞いております。「平成23年」と書いてありますが、22年度までの普及率の推移、あるいは今後の見通し、見込み、また今後の笠間地区の環境衛生についての計画などをお尋ねいたします。

し尿処理の区割りのことですが、友部地区、岩間地区、笠間地区とこの区割りは厳密なものなのかと。また、今申しました友部、岩間、笠間の旧市町ごとにそれぞれ複数の処理業者がサービス料金とも切磋琢磨したにもかかわらず、平成21年ですか、笠間が1業者になりました。1業者になるときに市は何らかの対策をしたか、しないか、その辺のところを伺い、1問目の質問といたします。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 小園江議員の質問にお答えをいたします。

今回の大震災は、東日本の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者を生み、現在でも、生活の基盤を奪われた避難所での生活を余儀なくされている方々の数は9万人を超えている状況にあります。

私は、地震後現地に足を運んでまいりましたが、自然災害のすさまじさを目の当たりにいたしまして、一日も早い復興への願いを胸に抱いたところであります。

日本人が、この歴史的な惨禍の中においても、取り乱すことなく秩序ある対応をし、また、被災当初、水も食料もない厳しい寒さの中で、辛抱強く規律正しく行列に並び、協力し合いながら避難生活を送っている姿が、大きな驚きを持って海外のメディアに伝えられたところであります。

この秩序ある行動については、今から1800年も前の中国の歴史書「魏志倭人伝」に、中国から見た日本人の姿として、風俗は乱れていない、盗みがなく、争い事も少ないと記されております。今回の被災地での混乱した中での規律正しい行動を見ると、この日本人の気質が、はるか昔から脈々と現代に受け継がれていることを強く感じたところであります。この世界の中でも、類のない独自の国民性や、日本人としての道徳心、歴史や文化にはぐくまれた社会の強固さに加え、東北の人々の我慢強さ、忍耐強さにより、日本が戦後の焼け野原、関東大震災、阪神・淡路大震災など数々の惨禍から見事に復興したように、最大の被災地東北は、必ずや復興を遂げると確信をしておるところでございます。

と同時に、笠間市も被災地であります。議員の皆さん、そして職員一丸となって、早急の復興をなし遂げなければならないと強く思っておるところでございます。

議長（柴沼 広君） 副市長田所和弘君。

〔副市長 田所和弘君登壇〕

副市長（田所和弘君） 小園江一三議員の質問にお答えいたします。

答弁の前に、私からも改めて、去る3月11日発生いたしました東日本大震災によりまし

て被災された方々に対しまして謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、このたびの大震災に際しまして、どのように市の三役の目に映ったかということでございます。

私は、大震災の状況について、現地の方には行っておりません。テレビ等で拝見した限りにおいてでございますが、第一印象といたしましては、写真で見た第2次世界大戦の大空襲の後のまちを思い起こさせるような、大変ショッキングなものだと感じております。大津波が一瞬にいたしまして町全体をのみ込んで、とてもこの世の出来事とは思えないようなこととして目に映りました。

その中で、何とか生き延びた人々の気持ちはいかばかりかというふうに思い、その思いははかり知れませんが、けさ言葉を交わした子どもや肉親たちが、そこにはもういないという喪失感、そこには言葉にできない深い悲しみがあつたというふうに思います。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、被災者の方々は、決して慌てることなく、前を見据えて進もうとする誇り高き日本人の姿がそこにはございました。私も、議員同様、日本古来からの道徳教育により培われた日本人の潔さ、それから冷静さ、そして耐え忍ぶ力というものをそこに見たような気がいたしました。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 小園江議員のご質問にお答えいたします。

初めに、東日本大震災で私自身が感じたこととお話しいたします。

孫をしっかり抱いたまま亡くなっていた祖母、迫ってくる津波から逃げ惑う人たち、行方不明の家族を探し続ける家族、テレビ映像の一瞬一瞬は、同じ地震を体験した私の胸を打ちました。

担任する子どもたちを探して避難所を尋ね続ける教師、子どもたちを避難させ、みずからは命を落とした教師、自分も家族を失いながら避難所にいる人たちを励ますための活動をする中学生たち、支え合っている姿を実感として感じることができました。

阪神・淡路地震のときもそうでしたが、子どもたちや家族と近い存在である学校や教職員の役割を改めて痛感したところでございます。また、ボランティアとして被災地に行き支援をしている多くの若者たちや義援金を集める小中学生の姿は、ひとりよがりではない、若者たちの心のありようを感じるようになりました。

次に、本市における道徳教育の推移ということでございますが、この地震では本市も被災地になりました。学校は授業中でしたが、どの学校でも、子どもたちは不安と恐怖にかられながらも整然と避難することができました。また、避難所にやってきた市民の皆様も、不自由になったトイレの使い方など決まりを守ることや炊き出しの際には手伝いを申し出るなど、秩序を持って行動していました。飲料水の給水のため、文句も言わず長蛇の列を待つ人たちの姿も忘れられません。

また、時間を問わず避難所での世話や被災状況の確認作業を続けた本市職員の姿などを通して、本市においても、被災地と同じように市民意識やそして心は十分育っていると思われました。

学校における道德教育は、学校生活全体を通じて行うことになっております。合併後、本市教育目標に「郷土を愛する心」や「豊かな感性の育成」を掲げ、学校における心の教育に力を注いでいるところです。また、育った心をもとにそれを実践につなげる実践力の育成のため、今回の震災を教材化することを今考えているところです。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 旧笠間地区の下水道普及率の推移と今後の見通し等でございますけれども、下水道の普及率につきましては、毎年下水道整備済み地区が広がるためにその地区の人口が加わりますので、毎年度普及率が上下いたします点をご了承いただきたいと思っております。

過去5年間、平成18年度末から平成22年度末における旧笠間地区の公共下水道の普及率につきましては、平成18年度末28.4%、平成19年度末30.1%、平成20年度末30.5%、平成21年度末28.3%、平成22年度末につきましては、旧笠間地区人口2万8,222人に対しまして整備区域内人口8,107人で、28.7%でございます。

今後の生活排水処理施設の整備は、旧笠間地区に限らず、国土交通省所管の下水道事業のほかに、農林水産省所管の農業集落排水事業と環境省所管の合併処理浄化槽等で実施されており、地域の特性に応じた整備計画を推進するため、笠間市の生活排水ベストプランを平成19年に改訂し、地域環境整備事業を推進しているところでございます。

しかし、国全体において人口減少社会が到来し、笠間市においても明らかな人口減少局面を迎えていることや国の補助金体系が変わることも予想されることから、今後、全体的な生活排水ベストプランの見直しが必要と考えております。

旧笠間地区の市街地における下水道への接続については、配管を埋設する余剰地が少なく、建物の老朽化等により新築や改築時でなければ接続ができない等の事情がある建物も多く、水洗化に時間を要している状況にあります。

下水道への接続率を高め、下水道使用料収入の確保を図ることは、下水道経営健全化の重要課題でもあり、くみ取りや単独処理浄化槽世帯には、維持管理コスト等の比較を通じて下水道接続を働きかける等、より一層の下水道への接続推進に向け努力してまいります。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 22番小園江議員の質問にお答えします。

まず、し尿処理区域の区割りについてのお尋ねでございますが、し尿の収集運搬業務の許可については、友部、岩間、笠間それぞれの地区ごとで許可をしております。現在、友

部地区では3業者、うち1業者は県立友部病院のみとなっております。岩間、笠間地区でそれぞれ1業者に対し、市町村合併前と同様の区割りで許可をしてございます。

続きまして、笠間地区が1業者になった際の対処についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、2業者のうち1業者が突然廃業という中で、まず市民生活に支障を来さないことが第一でありますので、早急に対応を講じる必要がありました。ただし、し尿の収集運搬につきましては許可が必要であります。笠間地区では、2業者に対し、平成22年、23年度の2年間許可しておりましたが、平成22年4月28日に1業者から廃止届を受けてございます。もう1業者で対応ができるか検討しましたところ、笠間地区のし尿等のくみ取り量が年々減少傾向にあることから、1業者でも対応できると判断して、その業者をお願いしました。その結果、22年度において、この1業者も増車をしまして、サービスに支障がなかったことから、今年度23年度においても1業者をお願いしているところであります。

議長（柴沼 広君） 小園江一三君。

2番（小園江一三君） 「一丁目一番地」などという、昭和30年代ですか、わかりませんか。執行部の方でわかる方はいないと思いますが、連続ラジオドラマというんですか、そういう放送がありました。その昭和30年代の住みよいまちというのは、水道完備、ガス見込みだったそうです。歌の文句にもそういうのがありまして、昭和30年代の一丁目一番地といえば、その地域の一番いいところかと思えます。その時代が、水道完備、ガス見込み。現在は、上下水道完備、学校が近くて病院が近いというようなことが、よい住居の条件かと思えます。

そうした中で、笠間地区の下水道の普及率の答弁が下水道部長よりありましたが、はかばかしくないことは現実であります。だが、設備をした以上、あらゆる努力をして、その区域内の下水道の普及率はどういう思いをしても上げなければならないと思えます。また、その下水道を稲田地区とか福田地区とか向こうへも拡張するんだというようなことは、間違ってもないと思えます。やはり友部は友部、岩間は岩間、その地形に合った環境衛生の整備が行われていると思えます。

笠間地区においては、地形柄、起伏の多いところで、失礼な言葉になるかもしれませんが、人家も点在しております。そういう観点から、部長の方からもお話がありましたように、合併槽を普及することが一番いい手かなと私も思えます。その合併槽を普及するにも、特例と申しますか、笠間地区に限っては補助率を上げるとか、そのようなことをして、笠間、友部、岩間の環境衛生の整備を進めていくことがベターかと思えます。

合併処理槽を普及させれば、し尿処理といいますが、そっちの方の業者もきちんとしておかなければなりません。現在では、片や筑西、片や茨城地方環境事務組合というような形になっています。今度筑西の議員になりまして、初会議に何カ月か前に行ってまいりました。失礼な言い方かもしれませんが、笠間の業者が突出しているんですよね。突出して

もそれなりにきちんと営業してくれるならば、私もあえて質問を取り上げる必要もなかったのですが、そうでもないように私の耳には聞こえてきます。

この際、市も合併した、片や茨城地方環境事務組合である、片や筑西ではなく、その前に茨城地方環境事務組合の方に籍を置きましたが、こちらはだんだん農集、公共下水道へと事業が進んで、そういうくみ取り業者といいですか、そっちの方が仕事が圧迫されてきているように思うので、重複しますが、その業者を笠間全体をフリーにするとか、笠間地区は広いです。部長もわかりますように、筑西の書類を見ればわかりますように、利用者も多いです。それからバランスをとるといことも考えて、業者をフリーにするとか、でなければ新たに1業者をふやすとか、いろいろ方法はあると思います。いずれにしても、友部、笠間、岩間の環境衛生をバランスよく、これからその行政を進めていただきたいと思います。

重複しますが、枝折川、友部が下水道が普及したおかげで、ここ見違えるようになりました。何十年も流れていたのがヘドロはたまっておりますが、流れる水は、オーバーに言ったら清流です。見違えるようになりました。やはり一番汚すのは人です。洄沼川の浄化、あるいは笠間市内の中小河川の浄化をするためにも、前項に述べたようなことで合併処理槽の普及を広くお願いしたいと思います。

それと、震災について、苦言発言があるのかなと思っていましたが、三者三様その思いを述べていただきまして、まことにありがとうございます。

今回の震災、当笠間市におきましても、大難が小難で済んだとは申せ、笠間支所庁初め、多くの被害が出ました。被災瓦れき、ごみの収集所になりました畜産試験場跡地には、大量のごみが持ち込まれました。何のごみ、かのごみと一々申しません。でも、その中に、これが震災瓦れき、ごみかと目を覆うようなごみ、瓦れきまで持ち込まれ、モラルの低さ、道徳心のなさを痛感いたしました。今回の質問に至った一因でもあります。

震災とはかけ離れますが、私どもは天照らすと言われているわけではありません。きちんとした両親のもとから生まれているわけでございます。親たちの世話もせず、しかし親に何か起きると何やかにやとむさぼりとする。義務果たさず権利のみを主張する、自己中心の無責任な社会にますます突き進んでいるように思います。東北の皆さんの行動、態度は、有史以来の震災に見舞われても冷静に行動する姿が全世界に発信され、その映像が大きな反響と称賛を呼んだのであります。日本人のモラルの高さは、市長の答弁にもありましたように、きょうこのごろ始まったわけではありません。

歴史をひもといてもわかりますように、ロイス・フロイスといいですかね。安土桃山時代、宣教師の一人ですが、日本人に触れ、その道徳心の高さにはびっくりしたというようなことを何かの本で読んだことがございます。

また、明治に入りましても、多くの技術者、教師が来日しました。その中の一人、モースという考古学者がおりました。日本人の生活は貧しい。しかし、東京でも横浜でも岩手

県の山の中へ行っても、日本国じゅうどこを歩いても道徳心が国の隅々まで行き届いている立派な国だと褒めたたえております。我が国では——我が国というのはアメリカですね。我が国では何百万ドルもかけこの教育を行っているというようなことをしております。

また、昭和18年と言えば大東亜戦争真っ最中、我が国が連合国を相手に南太平洋において死闘を繰り返していたときであります。このときに、連合国の一員でありますフランス人の駐日大使を務めたポール・クローデルという人も、そういう戦争のさなかに、一民族が生き残ってほしいと言われたらば、だれに生き残ってほしいかといえば、日本人だと言ったそうです。そのぐらい、日本人の評価といえますかね。世界が認めていたのは、きょうこのごろ始まったわけではありません。

戦後に至っても、ボスポラス海峡につり橋をかけました。これも、江戸時代に和歌山県沖ですか、トルコ軍艦が遭難したときに献身的に救助したそのお礼の一部とも、トルコとの友好条約がもとですが、日本企業が受注をしているわけです、ボスポラス海峡のつり橋に。

また、愛知用水もしかりであります。これもIMFですか、世界銀行の事務総長のツルの一声です。日本人なら間違いのないんだということで、戦後初めて世界銀行より融資を受け愛知用水が完成し、愛知用水と言えば中京工業地帯です。現在では自動車を中心とした一大工業地帯ですが、今日に至るまでも日本の行動成長の一翼を担い、日本の繁栄の源となったことも私は間違いのないことだと、言い過ぎでもないかと思えます。

つまらない幾つかの例を挙げましたが、このように我が日本人の道徳の高さが世界の共感と信頼を呼び、今日に至っていると思えます。

教育長は、県の教育関係、あるいは学校での最高ポストを歴任され、豊富な知識とノウハウを持った立派な教育長だと思っております。いろいろ答弁の中にもございましたように、軽い人間ではなく、ずっしりとした本当の日本人です。本当の日本人とはどういった人だというようなことも言われますが、やはりきちんと道徳心を身につけた、自主性があり、自覚があり、自分に誇りが持てる、その大もとは私は道徳だと思っております。その道徳と教育について、さっきもほんのこのぐらい答弁はございましたが、教育委員会として何ができるのかなと、教科書の選定もその一因かと思えます。

と申しますのは、私の子どもが4年生ぐらいのときでしたか、国語の教科書に「はちの木の話」ということで載っておりました。これは.....

議長（柴沼 広君） 小園江議員、十分わかるのですが、質問の趣旨、時間はわかりません.....

22番（小園江一三君） 道徳についてしゃべってんだっぺ。おれは時間あっぺよ。なんだ議長、わからないのか、道徳ということ。例を挙げて.....

議長（柴沼 広君） わかっています。

22番（小園江一三君） あんまり興奮させないでね。例を挙げて、つまらない例です

が、例を挙げて、これから立派な日本人をつくるのにはどうしたらいいかということで、これから教育長にお尋ねをするところです。

教育長、教育委員会としてどのような方策というか、道徳を取り入れた充実した教育ができるか、再度お尋ねをいたします。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 小園江議員の再度のご質問にお答えいたします。

私も、心を育てていくということはとても大事なことだと思っています。ただ、こういう世の中が、例えば今、歴史的にはまだまだ、今回のように即地震が起こったことが全世界に伝わっていくという、インターネットを通じてすぐにも外に行ってしまう。要するに国際化社会というのは、今、日本人、日本だけで生活しているのではない。だから、日本人の行動が外国人から見てもどうだとすぐ評価が来てしまう、そういう時代。要するに、そういう国際社会の中で生きていける、そして日本人のよさを発揮できる。その日本人のよさの大もとには自分のよさというものを発揮できる、そういう子どもたちを育てていきたいと思っています。

ただ、先ほど申しましたように、今回の震災で、子どもたちもいろいろな映像の中から、人の生き方だとか、いろいろな不幸に負けない力だとか、悲しみを隠しながら生きていく、そういう姿をたくさん見えています。それは、もしかするといつ自分に降りかかってくることもわかりません。

そういう意味で、私は、心を育てると同時に、それをどう実践できるか。例えば安全教育をしたら、自分が実際に危険に遭ったときにどうその処置をとれるか、そういう実践力、心を育てることとそれを実践できる力を育てていく、それを学校教育の中で考えていきたい、組み立てていきたいと考えています。

ただ、これは間違いないのは、学校だけではできません。地域の方たちが、地域の皆さんが、それぞれの立場で子どもたちに声をかけていただく、そして子どもたちのよい行動は褒めていただく、だめなところはしかっていただく、そういうようなことを地域の皆さんと一緒に学校教育で考えていきたいと思っています。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 合併浄化槽の普及をお願いしたいという件でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたけれども、今の人口減少局面を迎えている中で、また国の補助金体系が変わっていく中で、今後、全体的な生活排水ベストプランの見直しが必要になってきます。その中で、公共下水道、農業集落排水、また合併浄化槽の整備の地区についてすみ分けをしていきたいと考えておりますので、これからその計画をしていきたいと考えております。

22番（小園江一三君） 小坂部長は。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 小園江議員の再度の質問でございますが、区割りを見直して新規加入も視野にということではありますが、先ほど申し上げましたように、区割りは合併前より確定しているものでありまして、また既存の事業者を安定経営をさせるのも自治体の役目でございますので、その区割り等の見直しは当面考えてございません。

議長（柴沼 広君） 小園江一三君。

22番（小園江一三君） 今、安定経営ということがありましたが、そのことにも、口下手ですが、触れたつもりです。岩間、友部は、公共下水、農集が着々と進み、業者はそれなりに圧縮されていると思います。岩間はだんだん、数字は申し上げませんが、表を見てもらえばわかりますように安定し過ぎているんですよ。それだから、少し苦情を言いたいんだが、苦情も言えない人らがいっぱいいる。そういうことで、今回質問に立った一因なんですよ。

片や筑西、片や茨城地方環境衛生組合ですか、その方も見直してはということを申しましたが、筑西の広域になる前にこっちに少しいたのですが、だんだんこっちのくみ取りが減って、畜産廃棄物ですか、その処理することを考えるようなことも、事務局でちょっと、雑談ですが、あったんです。どちらにもそれなりの出資金を出しているのですから、合併を機に笠間はどちらかに組合の籍を移すか、そういうことも考えてはと、お互いにどっちも出資金出しているのですから。料金体系も違います。だが、料金だのそういうことには触れません。ただ、利用者が安心して利用できるような体制をとっていただきたいというのが私の願いです。

道徳教育のことですが、いざといったとき人間の本当の真価が問われると思います。繰り返しになりますが、道徳教育何をやっている、かにをやっている、そういっても一朝一夕にその成果は上がらないと思いますが、しかし、結果責任です。長い目でしっかりとした道徳教育をやっていただきたいと思うんです。

日本人はだれしもが、私は生まれながらにそういう性格を持っていると思うんですよ。その性格を出るように教育界の方で導いていただきたい。やはり自主性、自覚、自分の誇り、英語がぺらぺらしゃべれても、私は何の足しにもならないとは言いませんよ。そのぐらい便利にこしたことはないですよ。だが、やはり人間性が一番大事ですから、日本人としてどこの国へ行っても誇れる人、そういうしっかりとした道徳教育をお願いしたいと思います。終わります。

議長（柴沼 広君） 小園江一三君の質問を終わります。

次に、11番鈴木貞夫君の質問を許可いたします。

11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。通告に従い一般質問を行いたいと思います。

既に3カ月がたとうとしております。3月11日の東日本大震災は、未曾有の地震、津波、福島東電原発の制御不能な事故等で、今、甚大な被害を各地にもたらしております。被災

を受けた方々には心よりお見舞いを申し上げたい。また、一刻も早く復旧、復興することを願ってやみません。

また、これらの震災に対して、インフラの整備、瓦れきの撤去等日夜奮闘されている自治体の方々や、さらにはボランティアの人々等々多くの人たちが活躍しておりますが、敬意をあらわさずにはられません。

さて、笠間市でも、今回の震災でかつてない大きな被害を受けました。幸いにして死者の人はできませんでしたが、多くの家屋等に被害がもたらされ、また道路等の陥没その他を見ても、今後の復旧に相当な困難があるのではないかという思いがしております。

また、先ほど申しました福島東電原発の放射能の害については、多くの市民が不安を持ち、また、どのように収束するのか全然見通しのない中で、不安や不満、その他を抱えているのが現実であります。

このようにいろいろな困難なことがありますけれども、市として、今後どのような構想を持って復旧、復興を行うのか、私は市長や担当の部長に真摯な答弁をお願いし、以下の質問をしたいと思っております。

まず、第1番に、市内の放射能の測定と公表についてお聞きしたいと思います。

市民の安全・安心確保のために、私は、全員協議会や4月の臨時議会の中でも、放射能の測定を求める発言を繰り返しております。茶の葉や下水道の汚泥、いろいろな牧草地等で、また各地の学校やさまざまな敷地の中で高濃度の放射能が測定されるような結果も報道され、東北、関東地域全体が高濃度の放射能に汚染されて、今、市民は大きな不安を抱えているのが現実ではないでしょうか。

まず、その中で、笠間市において、以下の放射能の測定、そして公表が必要だというふうに考えます。の小学校の問題等については、さきの横倉議員の指摘もありました。私は、ただ、ここで1点申し上げておきたいと思っております。

というのは、6月3日付の新聞に報道されております。6月2日に、市内の幼稚園、保育園の父母等21名の署名をもって、市長と教育長に放射能問題で要望書が出されたという聞いております。私は、その中身について、どのようなことが要望されたかということについて、その文書を拝見することができました。そこには、今、小さい子どもがいる父兄が不安に思っている気持ちが率直にあらわされているのではないかと私は見て取れました。

そこには、細々といろいろな放射能の測定のレベルの問題その他書いてありますから、ここで触れることはありませんけれども、そこに数項目の要望も出されております。それらの不安をどのように市として、測定することによって、不安や不安定な気持ちに対してどう手助けしながら安心して安全な教育が受けられるようにするかということ、これからの市の教育政策、全体的な政策の中でぜひその趣旨は生かしていただきたい、そのように私は思います。

私たちが心配する中では、いわゆる浄水場の水の問題、その中の堆積している土壌はど

うなっているだろうか。下水処理場の処理水、澗沼川に放流されます。エコフロンティアからも入ってきます。そういう処理水や汚泥がどのように放射能に汚染されているか、放射能を含んでいるか。

三つ目に、私は前々から言っておりますけれども、合併した今の笠間市は、笠間、友部、岩間という三つの地域が、それぞれ地勢的に異なっております。そのように地勢が異なるということは、風向きや雨の問題、その他さまざまな影響、放射能が落下するときに受ける気象条件も違うわけですから、それぞれの地域に土壌の検査を数カ所ずつ決めて、定期的にその数値を市の基礎的なデータとしても、また市民に対する公表のデータとしても、蓄積していく必要があるだろうと思います。ぜひともやっていただきたい。

大きな二つ目として、私は一番初めから、茨城県の放射能測定基地というのは40何カ所ありますけれども、もともとはというか、東海原発を中心にして太平洋岸だけにしかありません。笠間市の一番近くは、水戸の石川町です。ぜひとも笠間市においても、その放射能測定するポストを3カ所は設置が必要ではないかと考えます。

次の3の問題ですけれども、4月28日付で茨城県及び東京電力に市長と議長名で要望書が提出されました。その中身については、26日に行われた臨時議会の最後に全協をやったときに粗筋は公表されました。私は、どのような文書を提出されたかということ5月の連休明けに秘書課からいただきました。

そこに書かれていることは、私が常々主張してきた固定的なポストをつくるということに対する東電なり茨城県への要請であり、その費用等についても述べられております。それは28日に市長と市議会議長が一緒に出されました。その同じ日に、茨城県知事にも同様な要望書が提出されております。そのとき一緒に出された資料の中には、内閣総理大臣に対する東日本大震災に係る要望書というのが市長から27日に出されました。また、国土交通大臣あてにもやはり27日に出されており、また4月13日には市長と議会議長から茨城県知事に要望書が出されております。

私はこれらをずっと見たときに、このことが笠間市でも実施されるならば、多くの市民が放射能測定その他の問題について事実を知ることができて、安心できるのではないかと感じます。ぜひともその要望書、提出した経過とその後の経過についてご回答をいただきたいと思います。

四つ目として、エコフロンティアかさまに搬入される震災廃棄物について伺いたいと思います。

既に大洗からは大量の廃棄物が搬入され、処分場の奥の方に山積みされております。事業団の話を知ると、分別して焼却する予定だと聞きました。私たちエコフロンティアを監視する笠間市民の会が事業団と話したときに、ぜひとも放射能の測定をしてほしいというふうにお願いしましたが、事業団は、現在県からの指示がないのでしないとはっきりと言われました。過日、私も含めて3名で茨城県知事と廃棄物対策課長あてにこれ

らの要望を提出してきました。

今、鹿嶋や神栖町その他の海岸には、さまざまな震災の廃棄物が漂着しております。ここでは、その地域の自治体なり何なりが放射能の測定を実施しているというのが新聞で報道されました。今後、どのような廃棄物がエコフロンティアに搬入されるかわかりませんが、事業団に対して、それらの震災廃棄物の扱いを慎重に厳重に行って、放射能の測定をするように市としても申し入れるべきではないでしょうか。

それに関連して、震災廃棄物の受け入れについて、5月20日の全員協議会で私がいろいろ質問したときに、協定を結んでいるので問題はないとの回答でありました。その回答について、その協定とはどこで結んでどういう内容なのかを明らかにしていただきたい。

大きな2番として、市内の道路の復旧とインフラの整備について伺いたいと思います。

今、震災後2カ月、3カ月たちます。今になって道路の陥没があるということで、昨日電話が来ました。一、二カ月は何ともなかったけれども、このごろ陥没し出したと。20センチぐらい下がったと。どうもそこには水道が走っているのではないかと。それで、その間に少しずつ漏れて1メートルぐらいの、大きな道路ではありませんけれども、そのような話は何回も私も聞きます。

このような道路の復旧については、市の担当者も苦慮していることであろうと私は思います。市民からは、身近な道路がいつ復旧するのかという質問が何回も寄せられます。市内を何かの用事で歩いていたりすると、呼びとめられて、裏を見てくれということ言われます。そこで、私は「すぐ直します」とは言えません。市の方にここを報告して、どういうふうな計画でやれるか市とよく相談しますというふうに、いつも回答しております。300カ所近く市全体であるわけですから、言われたらすぐできるというわけではなく、いわゆる全体的な計画を含めて、復旧の道筋というのを大まかでもいいからつくって、区長さんを通すなり何なりして、その地域の人たちに説明していただきたい。そのことによって、復旧は待てばやっていただけるんだという安心感を地域の人たちにちゃんと約束できるような計画というのを私はしてほしいと思います。

当面は市民生活に緊急性のない工事をたとえ中止したとしても、生活道路の復旧に力を入れるということが必要ではないかと思えます。市長がどのような見解を持っているか、伺っておきたいと思えます。

次の三つ目に、市民生活を回復するための市民への助成について伺いたいと思えます。

罹災証明書の発行は、この議会の始まる前に7,000件を超えたと報告されました。それらの罹災証明の発行によって、それがどのように具体的に支援なり何なりになって生かされているのか、そういう状況がわかるならば、まず報告していただきたい。

二つ目に、今回の震災による廃棄物の受け入れの問題です。6月30日で市の仮置き場は閉鎖すると聞きました。とすると、7月1日からは産廃になって有料になってしまうということがこの間全協の中でも出ました。私はそのときも申しましたけれども、このように

多くの家屋が被災して、業者も資材も不足している、その家庭の努力ではにっちもさっちもいかないというのが今の現状じゃないでしょうか。もう既に、かわらやめて、ほかの屋根にしている人もおりますけれども、1年、2年、いや3年もかかるよというふうな話も出てきているときに、その個人の責任ではないこのような震災のいわゆる瓦れきを、6月30日で打ち切ってしまうというのはいかがなものでしょうか。

聞くところによると、土浦かどこかはことしいっぱいというふうに言っているそうです。私は、受け入れ期間を延長すべきではないかというふうに思います。屋根の復旧その他も含めて多くの費用を出さなければならない、このようなときに、いわゆるそういう産廃の不法投棄が起きるのではないかという心配も聞かれます。どこか山へでも捨ててきちゃえと、軽トラでぶん投げてきちゃえということにもなりかねない。そのようなことを防ぐためにも、受け入れ期間を延長するか、国が補償するというふうなことも言っておりますので、エコフロンティアかさまに埋め立てることができるかどうか、私はそういうふうな検討もすべきだと思います。

それと、私は以前から一般質問の中で取り上げてきました。今、復旧に関する一般予算で12億円近い、4月26日の臨時議会でさまざまな補助制度が予算的に裏づけされました。複雑な制度で、なかなか一般の市民には利用しづらいという面もあります。私は前々から主張してきた、いわゆる住宅リフォーム助成制度というのをぜひとも実現して、一括して工事を地域の業者に発注するならば、その1割なり何なりを補助するという制度が有効ではないかと。その中に、もちろんそういう罹災したものの廃棄品も含まれるということも可能ではないかと思えます。

その住宅リフォームの助成制度を私がここであえて主張する根拠の一つに、これは6月7日付茨城県土木部都市局住宅課から各市町村住宅施策担当課あてに出された文書です。これは私の所属している日本共産党の県議会から私のところへ送られてきました。住宅災害復旧事業の交付金の活用について、今まではいろいろな制限があったけれども、今までそのような形で出ていた金額を、いわゆる災害復旧じゃないところに適用しても、その額の中では違法にならないというのがこの文書です。それで、その効果促進事業として、ずっと挙がっておりまして、市内市町村での効果促進事業の事例としては、住生活基本計画の策定、住宅情報の提供、次の2点が、民間賃貸住宅家賃の助成、その次に、民間住宅リフォームの助成に使ってもよいと、ここに書いてあるんですよ。こういうことを茨城県が、きっと国の方からもこういう制度があります、こういうふうに活用しても問題にしませんということが公に出てきたわけですから、ぜひともこういう制度を活用して、住宅リフォーム助成制度ということを私は復活していただきたい。

今議会では無理でしょう。例えば9月議会でやるとしたら、9月までいわゆる瓦れきの問題というのは何らかの形で受け入れを延ばしておくとか何とかして、多くの市民が今困窮している中で、一助の手助けにもなればということで、住宅リフォーム助成制度という

のをぜひとも取り上げられるよう再考を求めたいと思います。よろしくご回答をいただきたいと思います。

以上で、第1回目終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 鈴木貞夫議員のご質問にお答えいたします。

笠間市においても、小中学校、幼稚園、保育園の敷地、砂場の放射線測定が必要ではないかのご質問でございますが、本庁駐車場において茨城県が5月11日にモニタリングカーによる空間放射線量の測定を行い、市では、5月13日から市内小中学校、保育所及び幼稚園において測定を行いました。それらの結果が、文部科学省の定める屋外活動制限の基準値3.8マイクロシーベルト毎時を大きく下回りましたことから、5月23日から市内全域を網羅できる各小学校校庭において測定し、公表してまいりました。

福島第一原子力発電所の事故の収束も定まらない現在、放射線に対する市民からの問い合わせが増加しており、本市では情報の提供が不可欠と考えまして、6月9日から、各小学校ばかりではなくて、放射線量の測定場所を総合運動公園等6カ所をふやし、合計20カ所で対処しているところでございます。

次に、地形の異なる笠間、友部、岩間の土壌、数カ所の放射能の測定とのご質問でございますが、本市では、茨城県が4月8日に公表しました県内農用地の土壌調査結果で測定された放射能レベルが基準値を大きく下回るものであったことから、安全な数値であることが確認されたところでございます。

しかし、県におけるその後の調査が行われていないことから、今後の予定を県に確認させていただいたところ、現在、国と協議中であるとのことでした。

本市におきましても、児童生徒の父兄、保護者等から調査を望む声が増えてきている状況から、今後、教育委員会において校庭等の土壌サンプリング調査を検討しているところでございます。

次に、3地区に連続測定できる放射線量率測定局、いわゆる固定局の設置が必要ではないかとの質問でございますが、放射線量率測定局は茨城県が環境放射線監視計画に基づき設置しているものであり、県内に41カ所の測定局があり、近隣では水戸市に3カ所、茨城町に3カ所の測定局がございます。本市では、これら水戸市及び茨城町の測定局での測定値を参考しておりますので、本市としての放射線量率測定局の設置の予定はございません。

本年4月28日付で、茨城県及び東京電力に市長、市議会議長名で要望書を提出したところでございますが、その後の経過を伺うとのご質問でございます。

要望に対しまして、要望内容のすべてが動き出したということではございませんけれども、4月27日には国に学校耐震化の予算の確保など、28日には茨城県に放射線量率測定固定局の配備、それから東京電力には農産物損害賠償の確実な補償などを要望したところで

ございますけれども、本年度予定しました学校耐震化の当初内示では、笠間中学校のみの内示でございましたが、このたび宍戸小学校も対象とされることとなり、茨城県からは放射線量の簡易測定器の配布をいただき、また東京電力では、まだ第1次ではございますが、酪農家の原乳出荷制限に対する補償が実施されたところでございます。

続きまして、罹災証明の発行件数でございますが、6月7日現在で8,217件でございます。

また、その処置に対する支援の状況はどうなっているのかということでございますが、本市における被災者支援制度は、市税の減免等25の制度がございますが、主な申請状況等といたしましては、市税のうちの固定資産税では87件の減免申請があり、金額にして約230万円の減免をしているところでございます。これから納期を迎える市民税の減免申請は15件、国保の減免申請55件、後期高齢者保険については80件の申請が、現在のところ提出されているところでございます。

半壊以上の被災世帯に10万円を支給する笠間市災害見舞金は66件、半壊以上で2万円を支給する笠間市社会福祉協議会災害見舞金も66件、半壊以上3万円——ただし被災者生活再建支援制度の該当者を除くということになっておりますけれども——を支給する茨城県災害見舞金については33件の申請となっております。

また、茨城県を通じて配分された日赤等の義援金につきましては、現在まで市に2,350万円が配分され、半壊以上の被災世帯に全額配分されているところでございます。

なお、この支給状況は、申請者90世帯に対し83件に支給されており、支給率としましては92%となっております。

また、罹災証明を求められる市民の多くの方々は、地震保険や各種共済の受給を目的とされておられますけれども、これらはもとより民間でございますので、市では把握はできません。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 浄水場の水、下水処理場の処理水と汚泥の放射能測定についてでございますけれども、水道水の放射能検査について、3月においては23日から県が6検体、市が28検体、4月は県が11検体、市が15検体、5月は県が9検体、市が12検体、合計81検体の検査を実施し、5月以降の検査結果からは、すべての検査場所とも放射性ヨウ素、放射性セシウムは未検出となっております。また、結果については市のホームページで公開しております。

6月からの検査につきましては、県水が4日に1回県で実施し、浄水場の検査については市が週に1回実施しております。

また、下水道処理施設では、処理水については測定しておりませんが、汚泥について放射性物質の測定を実施いたしました。公共下水道施設の浄化センターともべ及びいわまに

つきましては、5月16日に脱水汚泥の放射性物質の測定を行い、その結果を5月27日市のホームページに掲載し、公表いたしております。

また、農業集落排水施設につきましても、5月20日に濃縮汚泥の放射性物質の測定を行い、その結果を6月3日ホームページにて公表しております。

しかし、まだ安全基準値が設定されていないことから、安全基準値の策定を含めた放射エネルギーに依じた下水汚泥等の安全な処理方策について県に要望しており、県は国土交通大臣あてに要望したと聞いております。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 11番鈴木（貞）議員のご質問にお答えします。

まず、エコフロンティアかさまに搬入される廃棄物の放射能測定についてであります。事業団では、廃棄物の放射能の測定については、国の基準がなく、現在のところ実施の予定はありません。今後国の基準が示されれば、それに沿って適正に処理していきますとのことあります。市としても、国の基準が示されれば、適正な廃棄物の処理を事業団に申し入れてまいる所存でございます。

次に、災害廃棄物の受け入れの協定の内容についてお答えします。

エコフロンティアかさま設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定、いわゆる4者協定の第14条に、財団法人茨城県環境保全事業団は、国及び地方公共団体が行う施策または災害緊急時等における廃棄物の適正処理に協力できるものとするあり、これに基づいて適正処理を行っております。

続きまして、災害ごみの受け入れでございますが、受け入れ期間を延長すべきではないかとのお尋ねでございます。

災害直後、臨時集積所への災害廃棄物の持ち込み状況は、第1回目、これは市内で4カ所で行っておりますが、14日間で大体平均1日1,660台、第2回は3カ所ですが、28日間で1日平均210台、第3回目、これは4月27日以降ですが、友部のふれあい公園1カ所で行われまして、こちらにつきましては1日平均26台と、大幅に減少しております。

今後、二、三年かかるのではないかとございまして、これについては、かわらのふきかえ等の修繕をするのに時間がかかるものと考えております。今後は、かわらのふきかえによる壊れていないかわらや解体に伴う廃棄物が発生すると考えられますが、これらについては、県より示された災害廃棄物の取り扱いを参考にし、災害廃棄物ではなく、産業廃棄物と判断しております。

災害廃棄物は一般廃棄物として市に処理責任はございますが、産業廃棄物は排出者が処理をすることとなっておりますので、震災前と同様に専門業者に相談して処分いただきたいと考えてございます。

以上のことを踏まえまして、災害廃棄物の受け入れは、ある程度期限を切って行うもの

でありますので、震災から3カ月半がたつ6月いっぱいまで受け入れを終了することとして
ございます。今後、延長する予定はございません。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 11番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

初めに、道路の復旧に関する全体の整備計画でございますが、本市では、震災の翌日から笠間市建設事業者の皆様と一丸となって道路などの応急復旧作業を行ってまいりました。震災によって市内全域での陥没箇所が約300件に上り、市では、これらの復旧工事を年度内の完了を目標に、既に5月には単独費で約200カ所の復旧工事を発注いたしております。残りの約100カ所については、国の補助を受けることから、災害査定後順次発注し、一日でも早く安全な道路を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

また、これら大規模な復旧工事を行う地区については、既に地元区長を通じて工事計画等の説明を行い、地元住民の皆様にも周知をお願いしているところでございます。

また、そのほかの小規模な復旧工事については、年内には発注し、ほとんどの被災箇所の復旧を年度内に完了させるよう努めてまいります。

このようなことから、本年度は災害復旧に全力を傾注することから、当初予定しておりました道路改良事業等の予算の一部見直しを行い、今定例議会において7,550万円の減額補正を行ったところでございます。

次に、住宅リフォーム制度の再考についてでございますが、昨年第2回定例会及び第4回定例会でもお答えしておりますが、本市といたしましては、環境対策の観点から、森林湖沼環境税を活用した下水道への接続及び地球温暖化防止等事業基金を活用した太陽光発電システム設置などを重点に助成を行ってきたところでございます。

また、そのほかの助成制度といたしましては、災害に強いまちづくりを推進することを目的とした木造住宅耐震診断助成、福祉を目的とした居宅介護住宅改修に対する助成や重度障害者住宅リフォーム助成、さらには空き巣等の被害を防止するため防犯ガラスへの交換や防犯カメラの取り付けなどについて助成する住まいの防犯対策助成事業を新たに創設し、取り組んでいるところであります。

さらに、今回の震災に伴い、地域で支え合う防災を目指した地域集会所の修繕に対して助成するなど、助成制度の拡充を行ったところでございます。

住宅災害復旧事業に国の交付金を活用して助成制度を創設してはどうかというご質問でございますが、制度的には可能ではありますが、すべて国の費用で賄われるわけではございません。市の費用も多額な負担が伴います。

既に、社会資本整備総合交付金を活用した市の事業は、先ほども申しましたが、住宅の耐震診断事業、それから地球温暖化防止等事業、ごみ集積所設置事業、重度障害者住宅リフォーム助成事業などの制度を設け、創設しているところでございます。

以上のようなことから、本市では各種施策ごとに助成制度を設け、取り組んでいるところでもありますので、新たな住宅リフォームの助成制度を創設する考えは現在のところございません。

議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 今、回答いただきましたけれども、私は、基本的な観点というか、例えば最後に出た住宅リフォームの問題も含めて、また東電や県、国等に要望を出した件等については、市長がそれをどういうふうに判断していたかということの一つは明らかにしていただきたい。

この要望書を見ますと、先ほども言いましたけれども、実施されたら、笠間市においての測定の問題というのは大部分が解決できるように私は思っているわけですがけれども、せっかくここに放射線量率測定器の配備についてとか、そういうことを東電にも県にも要望しているわけですね。ぜひそういうことを踏まえて、ということは、こういうふうな施設が必要だということ認めていたので、一番初めにこれが載っていたと思うんですよ。今の総務部長のあれだと、全然その辺については触れておりませんね。

今、私がここでそういう問題を言うのは、茨城県がこうやって発表すること、新聞に出ますけれども、大体倍ぐらいですよ、茨城県のあれというのは。過去の最大時の倍ぐらいが出ていて、ともすればそれで安定しているんだというふうにとらえがちですがけれども、そもそも原発から出てここに出ているというのは、自然放射能なんかとは全然違って、本来自然界にはないもので、あってはならないものが出ているから、これが大問題になっているわけですよ。さっきからレベルの問題とか、国が基準を決めて云々ということ言われますけれども、本来ゼロでなきゃいけないものが出ているところに、今、多くの人たちが不安に感じているんです。

それで、さっきエコフロンティアの問題でも回答ありましたけれども、事業団は国なり県なりのあれがないから放射能は調べないと言っているらしいんですけども、基準を決めたら調べるのか。その前から調べて、今の状態がどうかということをつかんでなかったら、それ以前とその後というのは、全然科学的な根拠にもならないし、むだだと思うんです。やはり自主的にしろ何にしろ事業団に調べてもらうということ、私はぜひとも強く要望していただきたいと思うんですよ。

今、新聞にきのう日曜日出ていましたけれども、首都圏のいろいろなところで市民団体などが放射能を調べたりなんかして、それが自治体が調べたりより高かった低かったで問題になっているんですよ、いろいろなところで。それで、東京では100カ所以上を設置するというふうになったし、松戸かどこかは高くでどうのこうのといろいろな問題が起きています。市民団体がそうやって動き出したとき、そういう測定値がどういうものであるかということは定かではありませんから、それが正しい数値をつかんだのかどうかということがわからない。そうすると、権威ある測定器を使って自治体がちゃんと責任を持ってそう

いうところをはからないと、かえって疑心暗鬼に陥ってしまう、市民が。

私たちの中では、茨城や福島の野菜は食えないなどと言って、じゃあ遠くから取り寄せるのか、おまえ空気どうするんだなどという話も出るぐらい、神経質だと言えばそれまでですけども、それまで市民の間には不安が広がっている。それを、ただ国が基準を決めないというよりか、今の状態はこうなっているということを率直に市が調べて、市民に知らせていくということが必要じゃないですか。

このホームページやなんか載っている幼稚園なんかの測定の問題も、問題がなければ公表しないというふうに、ゼロならゼロでちゃんと公表すべきなんですよ。問題がないからといって、何が問題なのかわからないわけだ。公表しないのは問題がないからですと、じゃあいきなり問題が起きたらぱっと出すのか。そういうことをやると、かえって疑心暗鬼になるんですよ。

それで、今、3.8マイクロシーベルトということが言われていますけれども、市のこれにも書いてありますよ。これを見ていくと、3.8が基準だと。だけど、それが高いか低いか大問題になっているんですよ。1マイクロシーベルトだというふうにさえ言っているところもあって、国際的には1マイクロシーベルトだと、子どもなんかに対して。そうすると、その3倍にもなっているじゃないかということをインターネットやなんかでいろいろなことが飛び交っているわけだから、そのときにちゃんとした笠間市として責任ある数値を出して、市民に今の現状こうなっていますということを示さないと、疑心暗鬼に陥るだけです。その辺の測定の問題というのを私はしっかりやっていただきたい。それをもう一回。

それと、瓦れきの問題、業者に頼んで産業廃棄物でというようなことをおっしゃいましたけれども、7月1日過ぎたら金払うなんて、そんなのおかしいですよ。その人が自分の責任でなった問題じゃないのを、ただ1日の違いで、業者に頼んでも来ないというようなときに、やはり2カ月、3カ月でも期間を延ばしながら、その間でどういうふうになるのかということを真剣に考えて、受け入れる体制というのをちゃんとつくってやる。

住宅リフォームの助成制度を言いましたけれども、どのような制度の中で、今、困窮をきわめるような人たちに対する援助の手を差し伸べられるかどうかということ、市としてもしっかりと私は検討していただきたいと思うんです。

まだいろいろありますけれども、時間もあれですから、市長がこの測定の問題も含めてどういうふうに考えているか、こういう立派な要望書出しているわけですから、僕はこれ出したからすぐいけるなんて思いません。だけど、そういう努力を重ねないことには、実際には生きないわけですから、その辺の取り組みについて市長の考えをお聞きして、大体時間ですから私の質問終わるようになると思いますけれども、いずれにしても放射能汚泥の問題というのはいろいろ指摘されております。友部の浄水場がどのような現状にあるのか、エコフロンティアの処理場から出てくる汚泥がどうなのか、私たちはまだそこまで調

べておりませんけれども、これからもそういう点に注目して、やっぱり放射能問題の被害が起きないようにしていかなければならないというのが私の考えです。

それについて、市長と、さっきの一般廃棄物云々の問題、延ばすかどうかということも含めて回答をいただきたいと思います。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 放射線の測定の問題についてでございますが、市の方では、現在20カ所で、小中学校を含め、放射線の測定を行っております。測定値については、問題がないから公表しないということではなくて、すべてホームページ等で公表をさせていただいているところでございます。

教育施設等について、特に保護者の皆様からの調査を望む声が出ているということについては、先ほど部長が答弁したように、教育委員会において校庭等の土壌サンプリング調査を検討しているところでございます。

さらには、東京電力を初め、県、国へ要望書を提出させていただきました。これらの要望書については、すべて要望が通っている状況ではもちろんございません。市の方としては、例えば東京電力としては、原発の事故の原因者、発生を起こした原因者でございますので、その原因者に対して、市がこうしてもらわなければならないことについて要望を出しておりますし、県、国においても、市の範囲では到底できないことについて、当然、県、国の立場で支援を欲しいということで要望書を提出しているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 鈴木（貞）議員の再度の質問の中で、災害ごみの受け入れの延長のことでございますが、先ほどお答え申し上げましたように、今後の搬入物は、かわらのふきかえによる壊れてないかわらや解体に伴う廃棄物の発生と考えられますので、延長を考えておりませんので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

エコフロンティアの搬入ごみの放射能測定ですが、市の方では今のところ測定は考えておりませんので、事業団にはそのような趣旨を申し入れたいと思います。

議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 最後に放射能の問題、たしか4者協定の14条に受け入れ云々というのがありますが、同じ協定書の中のこの表というのを見ると、放射性を帯びたものは受け入れないと書いてありますよ。業務の中にちゃんと出ている。そういう表がちゃんとついているんですよ。だから、私はその辺のことを……

議長（柴沼 広君） 鈴木（貞）議員、時間になりましたので質問を終わります。

11番（鈴木貞夫君） ちょっとこれだけ言わせて。爆発性、毒性のある廃棄物、放射性物質及びこれによって汚染されたものは受け入れ禁止と書いてある。だから、はかっとなきゃわからないと言っているんですよ。

以上です。すみません。ありがとうございました。そのことを確認しておきますよ。

議長（柴沼 広君） 答弁はよろしいですね。

11番（鈴木貞夫君） はい。

議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

2時45分より再開いたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番石田安夫君の発言を許可いたします。

石田安夫君。

5番（石田安夫君） 5番、通告した順に従いまして一般質問を行います。

初めに、東日本大震災で亡くなられた方々にご冥福を、また被害に遭われた方にお見舞いを心より申し上げます。

それでは、一般質問をいたします。

1、公共施設の耐震化について、2、学校の放射線量について、3、英語指導助手について、4、通学路の安全対策について、4項目について伺います。

初めに、公共施設の耐震化について伺います。

笠間市の耐震改修促進計画がありますが、笠間市における防災上重要な市有建築物は、笠間市地域防災計画においても避難所として指定されております。平成21年度の耐震化率は90%以上とすることを目標としておりますが、3月11日の東日本大震災で被害を受けており、このままの計画でいくのか、それとも前倒しするのか。私は前倒しをするべきだと思っておりますが、山口市長のお考えを伺います。

1、小中学校の公共施設の耐震化はどの程度進んでいるのか。

2、具体的な目標で進んでいるのか。

次に、学校の放射線量について伺います。

5月27日に文部科学省が学校敷地内で受ける放射線被曝量は年間1ミリシーベルト以下を目指るとしました。なお、プール授業について、6月5日、6日に文部科学省から野外プールの利用についての基準を示す方針が出てまいりますが、たくさんの保護者から不安の声が上がっております。監視や基準値を超えた場合の対応について具体的に伺います。

次に、英語指導助手について伺います。

ある保護者から、人選を厳格にお願いしたい旨のお話があり、具体的には、子どもが外国なまりの英語を覚えて、直すのに大変困ったお話を伺いました。このような英語指導助手がいた場合、どのような対応をとるのか伺います。

最後に、通学路の安全対策について伺います。

通学路は、一般道、生活道でもありますが、生活道の整備は交通危険箇所や危険性の高い路線を最優先に整備しておりますが、今年3月11日の東日本大震災で工事がおくれておりますが、通学路の危険箇所は、道路の整備や改善、防犯灯の設置、不審者に対する安全者対策などにより毎年改善していると伺っております。

そこで、通学路の危険箇所について、どのくらい前年度の改修箇所、本年度の改修予定箇所を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 石田議員の公共施設の耐震化についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、初めに、小中学校の耐震化の進捗状況でございますが、本市では、平成18年に策定しました笠間市公立学校施設整備計画に基づき、21施設、69棟について耐震化を図るよう進めておるところでございます。耐震化された学校施設は、本年度耐震工事分を含めると52棟、耐震化率で75.4%となります。

その他の公共施設の耐震化については、21年度に笠間市耐震改修促進計画を策定して、その中で示されておりますが、防災上重要な市有建築物、避難所に指定されている建築物であります庁舎や公民館及び体育館など12棟ございますが、そのうち7棟は耐震化済みで、耐震化率58.3%でございます。

次に、公共施設の耐震化の目標でございますが、学校施設につきましては、平成27年度までに耐震化率100%の計画で、今のところほぼ予定どおり進んでおるところでございます。その他の公共施設については、平成27年度までに90%以上を目標としております。

なお、震災後に、前倒しとして笠間市民体育館と友部公民館の耐震診断調査を実施しておるところでございます。

今後さらに耐震化を推進するため、補助事業等を積極的に活用して整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 5番石田議員のご質問にお答えいたします。

学校の放射線量の監視や基準値を超えた場合の具体的な対応のご質問でございますが、笠間市の放射線量の監視については、当初、市内各幼稚園、保育園、小中学校を5月13日より測定いたしておりましたが、その数値が国の定めた屋外活動制限の基準値である1時間当たり3.8マイクロシーベルトを大きく下回っていたことから、5月23日からは、小学校14校で測定し、その数値を市のホームページで公表しているところであります。

この放射線測定値を申し上げますと、1時間当たり0.128から0.420マイクロシーベルトとなっておりますので、文部科学省が屋外活動を制限する基準値より大きく下回っております。

今後は、さらに放射線測定器を購入して測定体制を強化し、それぞれの学校における放射線量の測定箇所、回数をふやし、そのデータを公表してまいります。

放射線量が基準値を超えた数値となった場合は、屋外活動を制限するほか、屋外でのマスク着用、肌を露出しない服装、直接雨が当たらない服装、手や顔を洗い、うがいをする、登校、帰宅時に靴の泥を落とすなどの対応を指導していきたいと考えております。

また、基準値を超えた場合のプール使用でございますが、現在のところ不検出の水道水を利用しておりますので、特に問題はないと思っておりますが、仮に基準値を超えるということになれば、使用できないということになるかと思っております。現在、文科省で基準値を定めておりますので、その間使用について見合わせております。

次に、英語指導助手についてでございますが、本市の英語指導助手につきましては、昨年度まで民間企業にALT派遣事業を業務委託し、市内の小中学校へ10名の英語指導助手を配置しておりましたが、その業務委託について、文部科学省から直接雇用や派遣契約に切りかえるよう全国の自治体に通知がなされたことから、平成23年度からは直接雇用といたしました。

英語指導助手の人選に当たっては、適正化を図るため、公募制とし、英語指導助手としての指導力、人柄、日本語の能力などを選考の基準とするなど、面接に当たっては、英語教諭が加わり、10名の英語指導助手を選考したところであります。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

通学路の安全対策につきましては、順次改善を進めているところでありますが、前年度の改善箇所は、防護策やカーブミラーの設置など、新設、補修を含め約80カ所の改善を行い、本年度におきましても危険箇所等の整備を順次進めてまいります。また、防犯灯につきましては、本年度通学路整備としまして14基の新設工事を予定しております。

さらに、通学路沿いに草や木が生い茂っているようなところにつきましては、例年どおり除草等を実施しているところでございます。

今後につきましても、危険箇所の改善に取り組んでいくとともに、PTA、地域のボランティア団体等による立哨活動や交通安全教育に重点を置き、通学の安全対策に努めてまいります。

議長（柴沼 広君） 石田安夫君。

5番（石田安夫君） ありがとうございます。耐震化の方は前倒しでやるということなので、本当にありがとうございます。また、よろしく願いいたします。

学校の放射線量についてですけれども、基準値ではない場合はそのまま使用するということですが、多くの方より寄せられている話は、プールの件がすごく多くて、不安

ではないというか、要するに基準値であっても入りたくない、要するに入らせたくないというお母さんたちが多いんですよ。今のところ見合わせているということなんですけれども、その辺、もしそういうお母さんたちがいて、要するにボイコットみたいな形になった場合は、教育委員会としてはそのまま受け入れるんですか。その辺お願いしたいと思います。

もう一つは、英語指導助手の話ですけれども、10人ということで顔ぶれも大体わかっておりますけれども、保護者の方から、外国なまりの英語で、その子どもがその単語を覚えちゃって、中学、高校と卒業して大きくなっていくわけですけれども、スペルをそのまま身にしみちゃって、それを变えるのに、普通の一般のところに行って直してもらったような方がいるんですよ。もし今回この10名を選んで、そういう保護者からの苦情があった場合どういう対応をとるのか、今の答弁ではないので、その辺の答弁をお願いします。

もう一つは、最後のお話ですけれども、安全対策ですけれども、昨年度は80カ所やったということで、本年度は街灯14基を新設ということだったんですけれども、確かに震災でおくられている部分がたくさん、来年に移行させなくちゃならない部分もありますけれども、予定として、去年は80カ所の改善ができたわけですから、ことしの改善箇所の数字を、できればその場所等も含めて答弁いただければと思います。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

プール授業につきましては、これについては保護者がどうしてもということになれば受け入れざるを得ないと考えております。というのは、病気の子もさんたちもいらっしゃいますし、別にそれがすべて授業の中でやらなくちゃならないということはありませんので、当然それは選択になるかと思えます。

あと英語指導助手につきましては、外国語活動、児童生徒が生きた英語に接する機会ということで、あくまでも英語教諭の助手という形で扱っていただいております。そういう中で、異文化の理解を深めることを目的に各学校に配置をしております。

先ほどちょっとなまりというようなことがございましたけれども、英語においては標準語というのは特にないということがございますので、これについては、例えば面接で英語を母国語としていない方も、標準英語に近いきれいな発音をしている者もいると思われまます。特に英語の発音を重視する面接等は行っておりません。

今、言われた内容については、来年度の人選に当たっては十分検討していきたいと考えております。

それから、通学路の箇所でございますが、修繕箇所でございますが、現在それを詰めている段階でございますので、現時点でどこということとはちょっと申し上げられないということでございます。

議長（柴沼 広君） 石田安夫君。

5 番（石田安夫君） 1 点だけ、英語助手の話で、来年度検討ということで、10人4月から雇っているわけですね。今からかえるのは大変だという話だと思うんですけども、要するに親御さんからそういう意見が出ちゃった場合、どういうふうな対応をするんですかと私は伺ったわけですから、どういうふうな対応するんですか。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 石田議員の三度目の質問にお答えします。

これは英語教育ということですが、例えば英語というのは、同じ英語圏でもイギリス英語とアメリカ英語はつづりも違います。それから、オーストラリアと、アメリカの中でも北部、南部と全然違ってきます。それから、日本人が話す英語も当然日本国なまりです。要するに、子どもたちが要するのは、正確な英語ではなくて、例えばあるアジアの人たちが英語の指導助手として日本で働いているという、国際理解教育、異文化交流、それから英語のあり方というのはそういうことを教育しています。もちろん教科書を使って指導するのは英語の教師です。あくまでも英語指導助手として働くと。だから、会話をする、英語の先生とALTが会話をしているのを聞く、英語の先生と指導助手の英語はちょっと耳で違ってもいいかもしれません。それが実は正しい英語ということではなくて、それが指導助手を雇っている大きな目的です。

今おっしゃったように、保護者の方からそういう質問があったときには、教育委員会としてはそんなふうにお答えしますが、ただ、余りにもひどいというようなとき、これは発音ばかりではありません。指導者として、この英語指導助手は1年契約でございますので、毎年契約をし直す形になっておりますので、それから契約事項の中にもさまざまな項目を入れてございますので、そのときにはそういう形で解約ということも考えられます。

5 番（石田安夫君） 終わります。

議長（柴沼 広君） 石田安夫君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は引き続きあす開きますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

午後3時03分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 藤 枝 浩

署名議員 鈴 木 裕 士